3—211

顧問 大隈重信　會長 島田三郎
同 森村市左衛門　副會長 安部磯雄

廓清

（明治四十四年八月一日第三種郵便物認可
大正四年六月十五日發行）
（毎月一回十五日發行）

第五卷 第六號

□廓清時言……益富政助
■時局所感……加藤冬作
□歐洲戰亂と廓清運動……油谷治郎七
■矯風運動の一つ……菅儀一
□誘惑論……山室軍平
■汝は何處にありや……光鹽生
□慕はしき『純潔』……石田友治
■不良老年を如何……小松武治
□日本婦人の將來……鳩山春子
■内に求むる慰樂……島田三郎
□政治的遊戲……三輪田元道
■最近の廓清運動……白萩子
□藝妓の自由廢業案內……江南生
■熱血紅淚……會員の聲
□法律の責任（英文）……シールド

東京 廓清會本部 發行

3 — 212

廓清せよ
口中の黴菌を。
ライオン歯磨は
其急先鋒たり。

Digitized by Google
Original from
COLUMBIA UNIVERSITY

THE NANKOIN HOSPITAL

Chigasaki, Kozagori. Sagami. (Near Oiso)

UNDER THE MANAGEMENT OF

Dr. K. TAKATA.

Within a few minutes from the Chigasaki Railway Station

Healthiest Situation

FACING THE SAGAMI BAY

FINE SCENERY

Telephone : Chigasaki No. 2.

院長診察、月、水、木、金午前、入院隨時

林、峰間兩副長は目下當院に在勤

東洋内科醫院

電話番町六二一番

麹町區三番町三十番地

院長醫學士　高田畊安

神奈川縣高座郡茅ケ崎町柏海濱、停車場より半里

電チガサキ二番

南湖院

河野、高橋兩副長は目下當院に在勤

院長診察、土曜日午後、入院診後應需

Digitized by Google

Original from
COLUMBIA UNIVERSITY

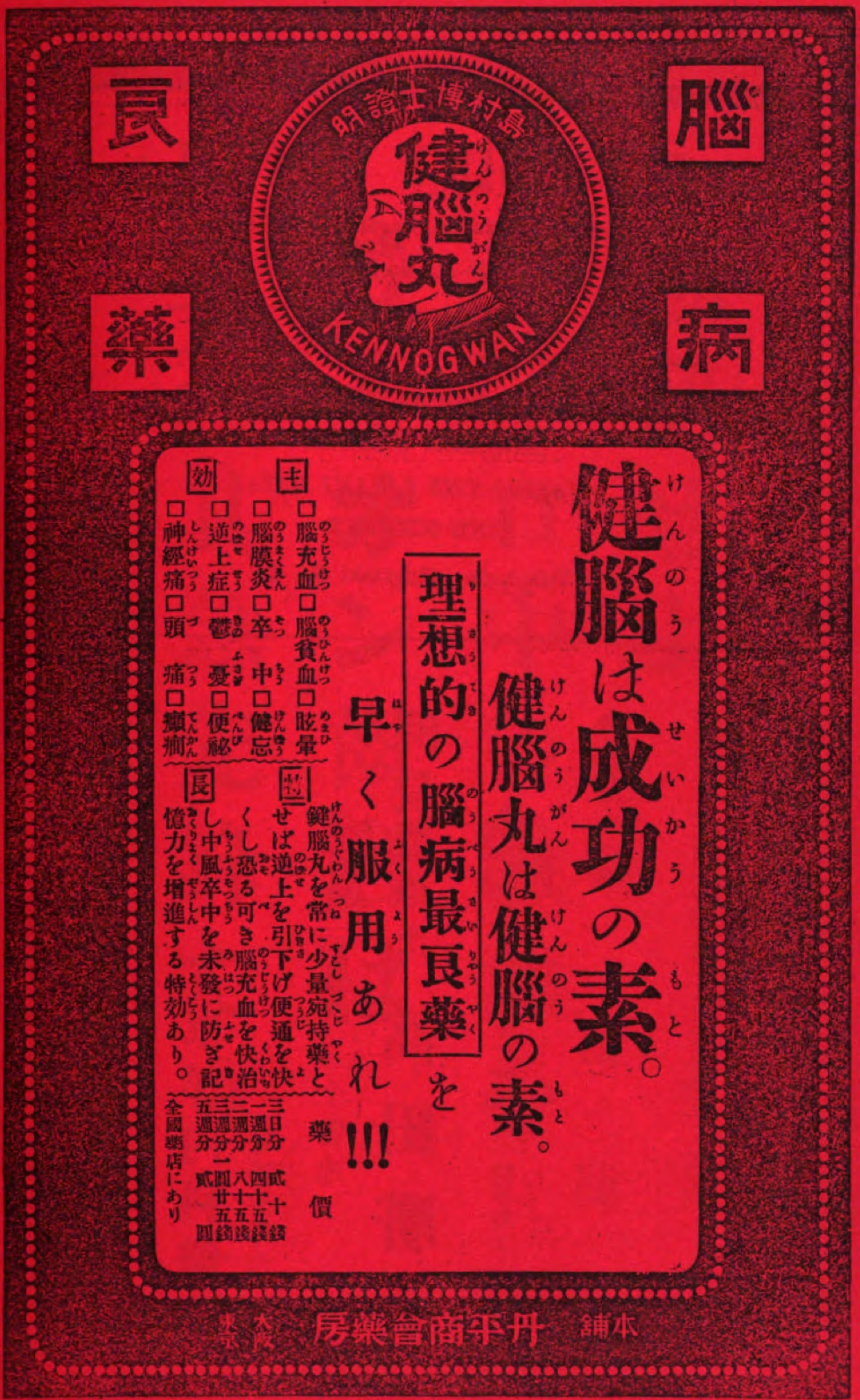
腦病
良藥
島村博士證明
健腦丸
KENNOGWAN
健腦は成功の素。
健腦丸は健腦の素。
理想的の腦病最良藥を
早く服用あれ!!!
主効
□腦充血□腦貧血□眩暈
□腦膜炎□卒中□健忘
□逆上症□鬱憂□便秘
□神經痛□頭痛□癲癇
特長
健腦丸を常に少量宛持藥とせば逆上を引下げ便通を快くし恐る可き腦充血を快治し中風卒中を未發に防ぎ記憶力を増進する特効あり。
藥價
三日分 貳十錢
一週分 四十五錢
二週分 八十五錢
三週分 一圓廿五錢
五週分 貳圓
全國藥店にあり
本舖 丹平商會藥房 大阪 東京

歯科治療 自午前六時 至午後十時

吉瀬歯科醫院

東京市日本橋區坂本町三十番地

院長 吉瀬才市郎

簿記計理學生徒募集

本館の特色は、從來の實用的ならざる簿記學の弊を矯め、計理と實務とを結付け、實務の練習珠算速法等に重きを置き、直に有用の材を作る

官廳、銀行、商業、農業、工業簿記科

各科共二ケ月卒業、豫科の設あり。

本館學生には總て無代を以て講義録を與ふるが故に學修上非常の便益あり、當分の內束修を免除し、卒業者には就職紹介の勞を執る

東京市神田區表猿樂町二一番地

東京簿記計理學館

さけ(きらいになる)藥

身體無害 有効保證

禁酒丸

●定價 半週分六拾錢 ●貳週分壹圓九拾錢 一週分壹圓 ●三週分貳圓八拾錢

からだに少しもがいなくどんな酒●煙草のみでもきらいになり益々壯健になること保證早くためして御らんなさい

禁煙液

たばこ(きらいになる)藥

●定價五拾錢——●壹圓——●壹圓五拾錢●——

●●●●郵劵貳錢添附あれ兩藥の說明書送る●●●●

本舖 大阪靱南通二丁目 森田商店

●御送金は振替口座大阪貳二壹二六番

山室軍平先生著

社會廓清論

廓清會員に限り
減價七拾錢
外に郵稅八錢

グレゴリー氏著

歐洲諸國醜業公認制度廢止運動

定價拾五錢
郵稅とも

伊藤秀吉氏編

娼妓自由廢業案內

定價拾五錢
郵稅とも

最穩健なる進歩思想により
青年女子の指導に任ず

創刊明治三十七年

女子青年界

一部七錢
一年七十錢

十二卷六號（六月一日發行）

東京市牛込區田町三丁目一二番地
日本基督教女子青年會發行所
振替東京一三七二三番

開拓者

神田區美土代町三丁目
日本基督教青年會同盟
振替二〇一九六番

每月一日
定價十五錢

每號附錄

□人生の展望……文學士 小松武治
□社會問題と歐洲戰爭……エルウッド教授
□戰爭に關する學說……南信夫
□木ぬれの若葉
□「日米問題」を讀みて……法學士 有川治助

思潮號要目

▲戰後の日本に對する基督教……文學士 代議士 小山東助
▲現代思想と自覺的生活……マスター、オブ、アーツ 中村長之助
▲價値哲學と宗教的價値……文學士 佐藤繁彥
▲教育上高調すべき思想……文學士 和田琳熊
▲科學と宗教の調和……哲學博士 出村悌三郎
▲ベルグソンの戰爭觀……岡田哲藏

□戰爭と社會運動……法學士 有川治助
□新生命
□布敎權問題……山田寅之助
□エリアの外套……村山勇三
□基督の人物研究……文學士 栗原基

英文四頁

廓清
THE PURITY

第五巻 第六號
大正四年六月

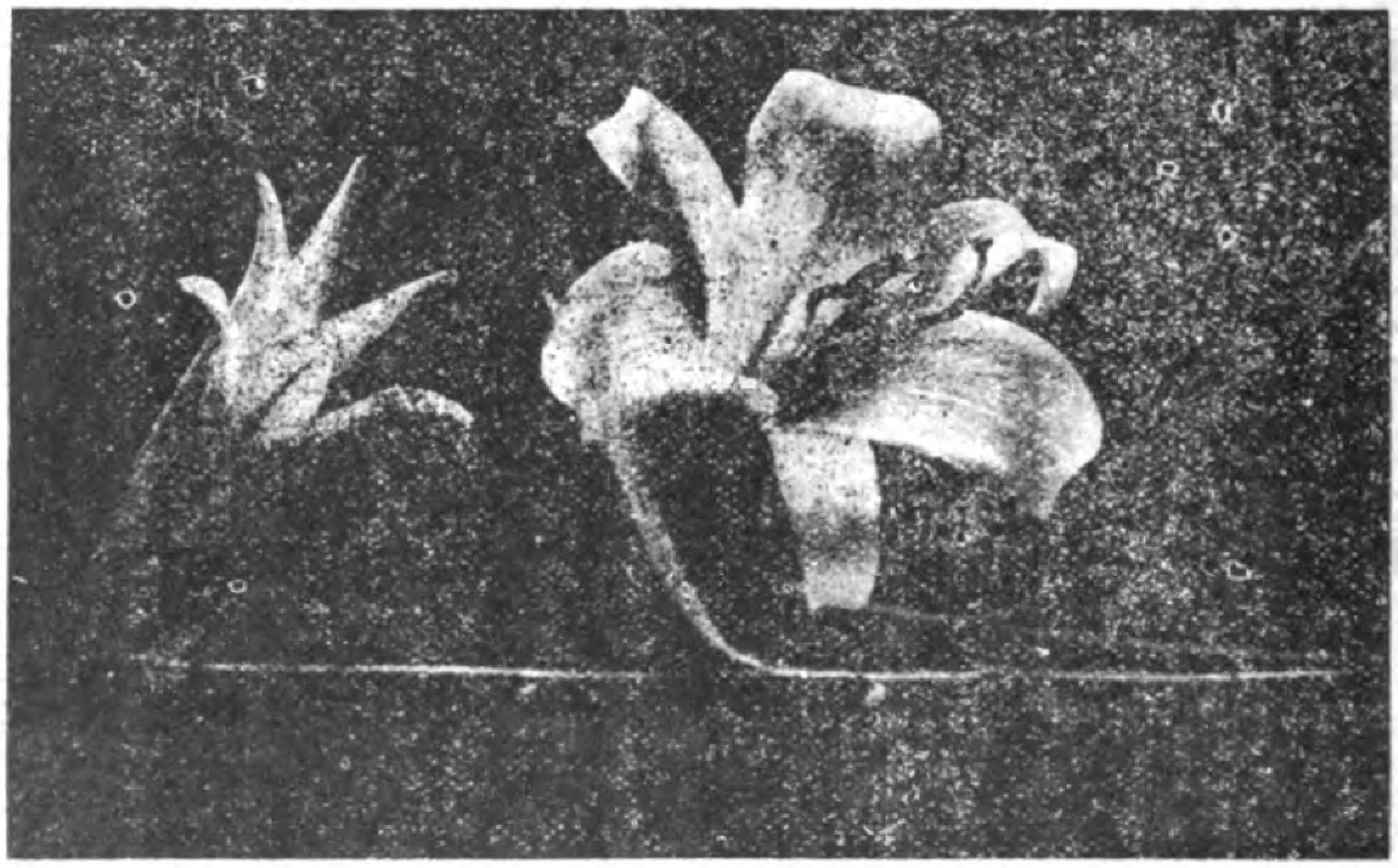

廓清時言

島田會長と衆議院議長

本會々長島田三郎先生は、衆議院議長に選任せられたり、我等廓清會員は茲に謹しんで滿腔の祝意を表せんとす。

乍併先生が政界に於ける多年の勳勞と閲歷と、而して其人格とより之を云へば何ぞ來る事の遲きやの感なくんばあらず、蓋し議長の椅子の如きは、先生としては何等の光榮に値せず、祝意を表するすらも却つて禮を失する虞れある位のもの也。されど曩に本會顧問は總理大臣となり、今やまた國民を代表する衆議院の議長を我廓清會より出したる事は、やがて本會の主張が輿論を代表する最高權威たるべきを暗示するの意味に於て、特に吾人の歡喜を禁じ得ざる所以也。希くば上帝の御祝福先生の上に裕なれ。

風教上より見たる帝國議會

第三十六議會の衆議院が、亂暴狼藉殆んど車夫馬丁の集會にも珍らしき程の不體裁を演じたる事に就ては、世間も遂に默過する能はざるに至り、品位ある各新聞紙が頗る嚴格なる批評を加ふるに至りたるは、蓋し社會人心の痲痺未だ酷しからざる證左として聊か人意を强うする處なるが、彼の如き行爲が社會風敎に影響する所の頗る大なるを思へば、吾人も亦到底之を默視する能はず、何となれば默視は軈て默認となり、默認はやがて罪惡を幇助すればなり。

東京橫濱の諸外字新聞は議會の狀態を評して、飽迄野獸的なりと云ひ、

蠻的なる代議士は國家國民の利害を顧みざるは暫く措き、妻子あることをも忘れたる人々ならん。斯かる先例が今般社會各般の事に影響する所なくんば日本の爲に幸なりと云へり。此惡風は直ちに東京市會に飛び、學生間に飛び、殊に野球試合の如きも野次試合となり、甚しきは某私立大學生の如き教場に於て教師を野次る風まで之を馴致したりといふ、驚くべく且つ悲しむべき現象にあらずや。
　吾人は玆にも廓清的活動をなすの必要を感ずるや寔に切也。

貞操道徳權威の所在

國民の隆盛、國家の發展は祝すべし。而かも「青島」は陥落されて「青樓」建設せられ、風紀は其獨逸領時代よりも、日に月に廢れつゝありとの嘆息の聲聞ゆ。記者又此頃「青島新報」を見るに、其雜誌欄に料理屋（其實貸座敷）淫賣婦に關する記事のあらざるはなし。而して所謂「酌婦のお灸」なる理由を見るに只『無鑑札にて賣淫したる故なり』といふにあるのみ、『無鑑札』は實に賣淫の咎めらるゝ唯一の理由なり。ア、我國貞操道徳の權威は只一枚の鑑札にあるか。風致の興らざる故ありといふべし。

娼妓廢業の新記錄

　然るに又玆に面白き廢業の一新方法は事實となりて現はれ來れり。事は正に左の如し。

兵庫縣西の宮町貸座敷金勢樓抱へ娼妓霧島事福塚まさ（二十五）は前借三百五十圓で娼妓稼中なりしが豫て馴染客なる同縣六甲村乾晋吉（二十六）と正式の手續を履み結婚したるまゝ娼妓を稼ぎ居たりしを、三月中旬になりてこの事實を西の宮署にて發見し、本月二十日兵庫縣知事の命令を以て娼妓稼業を禁止されたる事件なり。
　右に就き『京都日出新聞』記者の曰く、『之れでみれば、娼妓は正式の結婚さへすれば自然廢業の出來る譯になる。抱主が怒つても自分の意志でなく禁止命令を受けたのであるから自分に何等の遠慮會釋は無い、娼妓稼業中は結婚をしてはならないといふ法律の明文はない。娼妓だからといつて結婚屆をするに娼妓稼業と云ふ營業を書かなければならぬことはない、僅かに原籍地の戸籍謄本でも添附して屆出るのであるから戸籍吏にも果して娼妓なるや否やが判る可き筈がない。さればといつて今後の結婚屆に對しても悉く妻君は娼妓ではありませんかなんどゝいふ質問を發しなければならぬが、那麽事を聞かふものなら紳士を侮辱すると擲り倒されるだらう、戸籍吏の方で判らないとすれば受理するより外はない、受理すれば即ち次ぎに來るものは地方長官からの禁止命令だ。即ち歴然なる亭主を持ちながら客に接するのは、貞操蹂躪である愈々以て大變だ。この調子で行けば好きな男と結婚して禁止命令を喰へば前借は其儘に情夫と差向ひのお取膳、抱主が怒鳴り込もうが「お氣の毒ですが知事さんからの御命令ですさかい」と濟してゐられ

Digitized by Google
Original from
COLUMBIA UNIVERSITY

ることになる云々』動もすれば、警察官が樓主とぐるになりて弱者の娼妓をいぢめつゝある間に、だん〳〵新らしき方法が生み出されて來るのは、娼妓の爲めに喜ぶべき事といふべし。

自由廢業令の勵行

娼妓の自由廢業が、内務省令に於て明かに、認められ居るに拘はらず、動もすれば地方警察官によりて、其自由を妨害せられ、國法の上からはまことに自由の日本國民にして、實際に於て幾多の奴隷の設けられ居る事實、殊にそが國民の權利保護を以て其任務とする警察官によりてなされつゝあるを見る時、我等は實に我國家の體面のために甚だ遺憾として、之を悲しみつゝあるや、久し矣。吾人は議會閉會の後今一度内閣當局者と協議會を開き、是非とも娼妓取締規則第六條たる『警察官署に於て娼妓名簿削除申請を受理したる時は直に名簿を削除するものとす』及び六條の『娼妓名簿削除申請に關しては何人と雖も妨害をなすことを得ず』との二項を勵行すべく要求する積りなり。之れ實に毫沫も無理な注文にあらず當然の事、否若し警察官にして其職責に忠ならんと欲するものは吾人の要求をまたず斷々乎として勵行すべきなり。

九州遊廓業者大會の決議

九州門司、小倉、若松、直方、久留米、大牟田、熊本、長崎、大村、伊萬里、佐賀、佐世保、其他九州の遊廓業者五拾餘名は六月二日福岡新柳町遊廓翠絲學校に於て大會を開き、現在の娼妓免許年齡十八歲以上ならざるべからざる規定を十六歲に改めんことを決議し、委員を選み内務省に對して運動することゝせり。彼等の此計畫は必ずしも珍らしき運動にあらず、國民黨代議士野添宗三氏の如き、神戸遊廓業者の右と同一の請願を帝國議會に取次しことあり。新しき計畫にあらずとするも彼等の熱心なる運動に對し、吾人の反對運動の甚だ振はざるを自ら嘆息せずんばあらず、冀くは會員諸氏の奮起せられんことを。

古川署長の努力

淺草公園、千束町といへば其如何なる場所なるやは、殆んど之を知らざるの人なし。然るに聞く所によれば所轄象潟署の古川署長は鋭意、彼等の撲滅に全力を盡し、新開業出願者には絕對に(風俗を壞亂する虞あるものには)許可を與へず二回以上の違反行爲あるものに對しては、ドシ〳〵營業の停止又は禁止を嚴命すべしといふ。吾人は署長の努力を多とし更に一層の奮勵を望む。

花柳界の學齡兒童

大阪朝日新聞の記載する所によれば、大阪五ヶ所の花柳界に於ける在學兒童と玆に其の持病者の割合は左の如し。

學校	在學兒童全數	胃病兒童數	呼吸器病兒童數
堂島	八一八	九八	二三一
西六	一、五五五	一七七	一六七
堀江	一、三二三	二〇七	一六〇
松島	五四五	一七七	一六五
梅	一、四三二	二二六	三五一

之れ我等に何を敎ゆるか、敢て敎育家の注意を促がす。(球川)

Digitized by Google　Original from COLUMBIA UNIVERSITY

誘惑論

救世軍書記長官
廓清會評議員　山室軍平

□誘惑に抵抗の經驗を感ぜよ

ストーカー博士は『青年への講演としては、誘惑以外に語るに足るものがない』と云つた、至言である。誘惑といふものは誰にも來るが青年時代に餘計に來る、殊に一生の運命は青年時代の誘惑に對する態度如何によつて決するのであるから、如何に誘惑に克つ可きかといふ事は、青年にとつては最も切實なる重大問題であらねばならぬ。

一口に誘惑と云ふても様々な種類がある、飲食の慾、懶怠の慾、放恣の慾、虚榮の慾、數へ來れば際限がない。中に就きて最も心すべきは『少時之を戒むるは色にあり』『其老ゆるに及んでや之を戒むるは得にあり』と孔子は道破せられたが如何にも其通り青年時代に最も危險なるは異性の慾であり、年漸く老ひては利得の事に誤らる。而して誘惑の恐る可きは場所を構はぬ事である。何處へ行つたつて安全な場所といふがない、アントニーといふ金持の若い息子は道を求めて深山に登り洞窟の中で靜に瞑想し、修養を積まうとした。併し乍ら彼は此人環を隔れた山中の洞窟に來る誘惑は、市井の間にあつた時のそれよりも恐しいと云つた。誘惑は境遇の如何に關らない。

誘惑が自分には來ないと力んでゐる人があるならばそは取るに足らぬ人である。誘惑は誰にも來る、罪を知らぬアダムイブにも來ればイエスにも來た。釋迦にも勿論來た。誘惑は反抗さへして見ればすぐに感ずる、反抗しないから感じないのである。亞米利加で黑ん坊のクリスチャンがあつた。主人である無神論者の白人のお伴をして獵に行く途中、主人は『クリスチャンといふ者は意氣地のないものだね、何かといふと惡魔に苦しめられるぢやないか、乃公は惡魔なんぞに苦しめられた事がない』と嘲ると、黑ん坊は『旦那はよく鐵砲をお打ちになりますが、急所を打つた鳥とかすり疵の鳥と二羽出來たとすれば何方を先に押へますか』と反問した。主人は笑つて『其麼事は分り切つて居るではないか、急所を打つてあれば容易に逃げられる氣遣がないから、先づかすり傷の方から先に押へるさ』と答へたさうである、すると黑ん坊は憮さず『旦那などは惡魔から云へば急所に當つた鳥で、私はかすり傷なのです。だから惡魔は貴方をほうつておいて大丈夫い

つでも自由に料理する事が出來ると多寡を括つてゐますが、私などには惡魔の方で油斷も隙もならぬと困つてませう」と答へたといふ。我々は誘惑に抵抗して居る骨折りを經驗しなくてはならぬ。誘惑などに苦しめられぬと威張つてる人は黒ん坊君の所謂急所を撃たれた鳥たらざるなきを得やうや。

□一人誘惑に陷るは九族の不幸也

誘惑の中で最も危險なのは誘惑らしくない誘惑である。眞赤な旗を押立てゝ來れば誰しも直に危險と注意するが、鼠色の旗が一番困る、生溫い手、同情らしい言葉、眞實らしい調子それが最も怖る可きものなのである。『蛇食ふと聞けば恐ろし雉子の聲』優しい聲が常に多くの青年を取殺す、虵食ふ雉子だといふ事は忘れて、現代的とやら近代人とやら、尤もらしい口實で、滔々相率ゐて墮落の深淵に沈んで行く。

誘惑は目上から來るのがまた恐しいのである。カチウシヤの墮落も亦左樣であつた。殊に恐る可きは境遇の誘惑で、全く無自覺の裡に、いつとはなしに臭味が染つて了ふのである

私が書生時代に、埃及のスフインクスを紐育の町に持つて來て建てた事がある。するとどうしたものか二三年で腐蝕しかけ出した。數千年間も堅固に存續し來つたものが、何で斯う俄に腐敗するのであらうかと大に驚いて種々調べて見ると埃及の空氣は乾燥してゐるのに紐育の空氣は濕つぽい爲であるといふ事が分つたのであつた。堅い人の事を石部金吉といふがほんとうの石ですら置き所によつてはかげるのである。田舍で善良な青年も東京の濕つぽい空氣は油斷ならぬ、始めは埃及のそれのやうに野良育ちの剛健の青年も、境遇によつては忽ちいつの間にか脆弱な者と變つて了ふものである。

それでは神樣は何故わざ〳〵其麼に誘惑などをされるかといふに、『婆さん育ちは三百安い』といふ諺がある。嚴父慈母といふ譯に行かずお爺さんやお婆さんの手に育めるやうに育てられた子供は三百安い、どうしても鈍いさうである。獅子は其子を斷崖から蹴落しそれでも尙這ひ上つて來る勇氣あるものばかり子として育てるといふ。七難八苦を經て人格は鍛錬される、そこに神の御心がある、誘惑に逢ふといふ事は決して惡い事ではない。

誘惑はまた小さい處から始まる。アダムとイブとは小さい實から子孫に及ぶ程の罪を犯したのである。或青年は酒の害惡を知つて禁酒をして居つたが、お節句の日に白酒ならよからうと云つて飲んだのが元で再び大酒飲みになつて了つた。煙草が官營になる前、岩谷松平氏が天狗煙草を或るバーに寄附した、それを好奇心からつい一本飲んで見た爲めにさる建築師が製圖に手が慄へる程の煙草飲みになつた。一人の不幸は常に直に其家族全體の不幸である。或る工學士が大病で見舞に行つてゐると、席上何某といふ博士は『明日迄持つかどうか』と嘆息して後『此人も眞面目な人で世間の信用も厚かつたのに、唯一度心得違ひをして或婦人から惡疾を受けとう〳〵斯うしてそれが爲めに百何十萬圓の仕事を殘して行く事になつたが、殊に氣の毒に堪へないのは夫人と令孃で、年若

い婦人を寡婦となし、幼兒を孤兒にするのだ』と語られて、一座黯然と涙を飲んだ事であつた。

先日私は一本の眞率な手紙を受取つた。それは、昨年私は私立大學を卒業し、國で妻を娶つた。特別の研究を要する事があつて直に東京へ引返し、研究は本年の三月で終つたが、悔恨するも及ばないのは昨年一度或婦人に接して不治の病に罹つて了つた。そこで折入つて御相談を申上たいといふのは純潔な妻を如何にすべきかといふ問題である。純潔な妻を生涯の片輪にする、それは堪へ難き痛苦である、それならば離婚をしたものであらうか、私の行く道は何處にあるかといふ最も眞摯な懺悔の情の溢れた手紙であつた。けれども斯うした事が世間には稀有のことであらうか、每日の如くにそこにも此所にも起りつゝある事實ではあるまいか。

□如何に誘惑に打克つ可きか

然らば一體どうしたら誘惑に打克つ事が出來るであらうか私はそれを語つて見たい。

第一、誘惑には必ず勝てるものと多寡を括るのである。

神は我等を決して堪へ難き試みに逢はせ給はぬ。必ず遁れる道は供へてあるのであるから、我等は誘惑に怖ぢ憶してはならぬ。恐るゝは降伏の第一步である。必ず勝つといふ自信を持つ事が先づ必要なのである。

第二、外來の誘惑に內應する樣な弱い精神を捨てゝ了ふ。

誘惑が外から如何に力強く來るとも、內から之に應ずるものがないならば這入つて來る事は出來ない。風に誘はれて結核菌が每日我々の口中に這入る、けれども內に彼れ等の繁殖を許さない強健な體力があれば黴菌は片つ端から死滅して了ふ。我々は平生外來の誘惑に內應するやうな弱い精神を捨てて了つて、黴菌の繁殖を許さないやうに準備して置かなくてはならぬ。我々は心の變化を經驗する事によつて外部の誘惑を斥け得る。

第三、誘惑は打克つ自信ありとも自ら態と近く可きでない

態と劣情を挑發する書物を讀んだり、良心を晦ます酒を飮んだり、つまらない活動寫眞を見たり、友達と下らない話をしたり、よからぬ場所に近づいたり、好んで態とすべきではない。『聞いたとて恥にはならず海豚の味』公娼や私娼の生活を知つてゐると云ひたい爲めに命を落すは餘りに愚な話である。木乃伊取りが木乃伊になつた例はいくらもある。

昔、塚原卜傳が弟子と共に步いてゐた、道端に荒馬が一匹つないである、一人の弟子はつか〱と態々馬のすぐ側を通つて見たので、果然馬はひゝんとばかり跳ねた。すわこそ蹴られたと思ひの外ひらりと見事に體をかはして泰然として行つた。見てゐた人達はやんやと喝采して流石は卜傳先生のお弟子であると感歎し、卜傳先生は如何なる玄妙を見せるかと片唾を飮んでゐると、何の事、先生は向ふ側の蹴つても足の屆かぬ處をそつと步いて行つたといふ事である。劍道の奧儀さもあらう。切迫詰つたら止むを得ない、態々馬に蹴られて見るなどはつまらない話、隔れて通るが萬全の道である。誘

Digitized by Google Original from COLUMBIA UNIVERSITY

惑は求めて近づいてはならぬ、警戒すべきである。

□惡魔の四陷穽

第四、誘惑に對しては油斷をしてはならぬ。

德川家康は勘忍を重んじた人である。志を得かゝる時は大膽不敵なれと云ひ、志を得たら却つて油斷大敵だと說いてゐる。加藤清正は鬼上官と朝鮮で恐れられたが、無人の地を行くに鎧甲に身を固めて居つた。千仭の下に身を置くものは此覺悟がなくてはならぬ、いつ足下から如何なる誘惑が起つても大丈夫にして置かねばならぬ。

或る處に追剝が出るといふ噂がある。一人の旅人が怖々通りかゝるとよい鹽梅に同じく旅人らしい道伴れが出來た。此處らが追剝の出さうな處と思ふ邊りまで來て旅人がいふのに『實は此峠を越すのにどうなる事かと思つてゐました、貴下と一緒になつて仕合せと通り越す事が出來ます』といふ聲の下より對手の男は俄に威丈高になり『實は俺がその追剝だッ！』と怒鳴つたさうである。誘惑が足下にゐないと思ふ時一番近いてゐるのである。

西洋では惡魔が人に惡い事をさするのに四つの陷穽があるといふ。即ち

第一は、何のこれしきの事といふのである。

第二は、まだ若いからといふのである。

第三は、誰でもすることだといふのである。

第四は、たつた一遍だけといふのである。

第五、惡魔は初對面の時に絕交しなくてはならぬ。

キリストは右の眼汝を罪に落さば右の眼をくりぬいて捨てよ、左の手が犯したら左の手を斬つて捨てよと云はれた、惡魔に對しては斯樣に峻嚴な態度を持してゐないと忽ち間隙に乘ぜられる。惡魔は初對面の時絕交しなくてはならぬ。ノーといふ事を學びノーといふ事を知るは希臘語を學ぶより六ケ敷いと、スポルジョンといふ人がいふた。我々はノーと大膽に云はなくてはならぬ。

第六、進んで善をなすにある。

光に近づくのは暗きに遠かる所以である。積極的に善をするのは消極的に惡を乘せざらしむる所以である。

或所に實によく働く番頭があつた、それが爲め近所の者が何かといふとあの番頭を手本にせよとか比べ者にならぬとか云ッて、何かにつけ引合に出され小言の種となるので、近所の若者共が閉口し、あの堅藏番頭には道樂がないから困る、一つ芝居にでも引張り出して面白い味を敎へてやつたらといふので、金を出し合はせ夏の暑い日に無理無體に芝居へ伴れて行つた。そして樣子如何にと見てゐると頗る熱心に見てゐる。若者共は芝居はそつちのけで番頭の顏ばかり見てゐたが番頭は淚を流して見物してゐるので、先づ占めたとほくそ笑み、其日は歸つた。頃合を計ッてまた誘ひ出しに來ると、もう行くのは厭だといふ『でもお前は淚を流して感心してゐたぢやないか』といふと『さうです、まあ皆さん商賣ぢやありませうけれど、炎天に五枚も六枚も重ねて働くといふのは出

來ない事ですね、全く感心です、私達は勉强の仕方が足りないと熟々思ひました』とのことに、おや〱何の事だと引下がつたといふことである。

□性相近く習遠し

第七、餘暇を正しく用ふるにある。

小人閑居して不善をなす、豫言者ヨヘミヤは今余は大事業をなしてゐるから、そんな處に行く事は出來ぬと云つた。餘暇がいつも惡い事をする機會である。青年はベースボール可なり。フートボール可なり、何でもいゝからうんと運動してぐつたり勞れて倒れるがよい、勞れ果てゝ夜は一息にぐつすり眠るに限るのである。勉强はしないで肉情を排發するやうな讀物に耽つて、毛布か何か刺激の强いものを冠ツて一時迄も二時迄も寢床の中へもぐ〱寢返り〱妄想を逞うしてゐるから碌な事はない。それが元で墮落する。餘暇を正しく用ひなくてはならぬ。

第八、最後に大切なのは、神を信ずる事である。

人は修養によつて心を入れかへる事が出來るが信仰は容易く誘惑に打克つ力を得ることが出來る、神に接觸し神を對手とすればどんな力でも出る、神が力を出せない處とてはない

アメリカの大統領クリーブランドが嘗て若かつた時、友達と一緒に飲みに出かけた、教會の前を通ると其處に書いてあつた『罪の値は死也』といふ句を見て非常に感動し、俄にもう行かぬと云ひ出した。友達は驚いて折角約束をして出て來たぢやないかと無理に誘つたがどうしても應じない。酒を止めるなら止めるでもいゝからまあ今日一遍だけ飲めといふのを振り切つて歸り、友達は一人で呑みに行つた。其後幾春秋クリーブランドは法律を勉强して遂に市長にまでなり。更に大統領に擧げらるゝに至つた。クリーブランドの大統領當選が郷里の監獄の中にまで傳はると一人の囚人が卒倒せんばかり色を失つて驚愕したので、看守が『お前クリーブランド樣を知つてゐるのか』と聞いて見ると、知つてゐる處ぢやない青年時代の莫逆の友で、一緒に酒を飲みに行く時これ〱でそれ以來會はなかつたが、彼があの時の改悛によつて大統領にまでなつたのに反し、自分は相變らず飲みつゞけて段々墮落の深淵に沈み、縲絏の辱しめを受けて、獄裡に舊友の一大成功を耳にする感慨何ぞ堪へんやと語つたさうである。

今諸君と諸君の友達とは幾何の距離もないであらう、性相近く習ひ相遠し、誘惑に勝つた者と誘惑に負けた者との差は蓋し斯くの如くにまでなる。心すべきにこそ。

> 吾々は最も大きな不幸の源である情慾を無くしようとも制禦しやうともしないのみならず——却つて全力を擧げてそれを興奮させる。しかも斯くの如くして吾人は苦しいといふことを訴へるのだ！
> 男女の淫逸は取りも直さず、快樂を目的とする一人ならぬ多數との性交から起る、不安の狀態であり、奇を好む狀態であり、珍を求める（酩酊のやうに）狀態である、淫逸な人は自分を、抑へるとは出來ようけれども酩酊は、要するに酩酊であるし、淫蕩は淫蕩である。制慾の絲を緩めた最初の瞬間に彼は墮落するのである——トルストイ——

慕はしき「純潔」

「第三帝國」主事　石田友治

嗚呼「純潔」!

この聲を聞いてわが心は躍る。

併し乍ら、過去に於て我が周圍に、此純潔を慕ふ空氣が餘り無かつた、現在に於て此純潔の氛圍氣は極めて稀薄である、裏にかへりみて此理想を實成することが甚だ難い、こゝに於てか我が心は裏に密かに憂ふ。

□　□　□　□

過去に於て、わが國にも多少は此純潔の理想はないではなかつた、神道にも、儒教にも、はた佛教にも、この理想の片影はあつた、併し、それ等の内に存せる純潔の理想は、どう云ふものか社會上の勢力となり人生日常の生活を支配する主なる要素とならなかつた。「祓ひ」と云ひ「洒掃」と云ひ「齋戒沐浴」と云ふも、多くは外界の清淨、身體の潔齋に止まり人心の奥深く入つて其淨化を企て、心の暗黒不淨と戰つて光明清淨の天地を其胸奥にうちひらき、純潔終局の理想を實成することには、全力を注がなかつた、從つて社會上の勢力ともならず、國民日常生活の糧ともならずに過たのであらう。されば上代に於いて既に淫褻の物語を存し漸く時代の下つては益々淫靡なる文學あり、遂には公々然と公娼を置いて、其廓内に入るを恥ともせず、却つて江戸參勤交代の士にして之を誇として歸るが如き風をまで馴致するに至つた。かゝる歴史を有する日本の社會から生れた明治の社會家庭個人は、因襲の久しき、惰勢の今日に至つて今尚ほ家庭を目するに娼家の如く、妻女を俟つに子を産む器の如く心得居るも多し、尚ほ甚しきは妾を蓄へ花柳の巷に遊びて、恬然恥る處なきのみか却つて誇とするが如き人もあるを思へば、維新の大業を成就し國民大に進んだと云つても、社會や家庭の有樣、人々の考理想、從つて其向上進歩は前途尚ほ遼遠と云つてよい。曾て詩人北村透谷が、日本の文學に純潔童貞の心を寓し之を讃美したものゝなきを嘆じたのは其通りで、妻女を子を産む器と見、其貞操は云へども家庭は妾宅と相去る遠からざる狀態にある社會にありて、處女を重んじ其貞潔を讃美し保護することを知らぬ社會にありて、いかで純潔童貞の理想が其文學に現はれやう。

□　□　□　□

更に眼を轉じて現代の風潮を見るに、今や世界は科學の時代である、現象其ものゝ外に、目に見ゆるもの手に觸るゝものゝ以外、一切を否定し去らんとする傾向の時代である、夫

Digitized by Google
Original from COLUMBIA UNIVERSITY

れ故泰西の或哲人は現代の文明を痛嘆して曰つた「現代は有史以來最も肉的感覺的の時代也、藝術を以て情緒を拭ふの手巾に過ぎずとなし、藝術的衝動の起源を動物の遊戯に求めた時代である、輕信的無政府主義の時代である、淺薄極まる唯物論的史論の時代である、資本主義マルクス主義の時代である、歴史と人生と科學を以て、經濟と技術に過ぎぬと稱する時代である、天才を解して狂氣の一種となし、而して一人の大藝術家大哲學者をも有せぬ時代である、最も獨創力に乏しく而も獨創に腐心して居る時代である、處女の理想に代ふるに「半處女」の禮拜を以てした時代である、此の時代や、亦性交を肯定し、崇拜したのみならず、亦之を以て義務とした榮譽ある時代である、噫！」と。千里眼あれども之を解き得ず、小なる人工は能くすれども、嚴肅なる大自然を解く能はず、其崇高の美を感ずることなき現代は禍である。

□　□　□　□

清教徒の詩人ミルトンは、いしくも此純潔の理想を讃美し「コーマス」の中に清貞の德を頌へてあると云ふ。コーマスは魔法遣である、手に玻璃盃を携へ其うちに甘き飲物を容れ、路に疲れた旅人を誘ふて之を飲ませる、この杯を傾くる者は「其驗の現はるゝや否や、神々にも肖たるらしき人の姿は、化りて狼熊豹虎或は鬚ある山羊などの獸の相となり、凡て他の部分は原のまゝにて殘る、されど其人自身では恥べき姿に變つたことを悟らないで、却つて前よりも美しくなつたと誇り友や故郷を忘れ果てゝ淫慾の床に轉がるを樂む、これぞ禍の極である」と純潔の德を失つた人の墮落の狀を表象し、一人の妙齡の妹が暗夜道に迷ふて此コーマスの罠にかゝつたのに對しては一人の兄が之を氣遣ひつゝも尚は妹の身に隱れたる一の力ありとて之を恃む、其弟に對し此力を說明し「これ純潔である、我が弟よ純潔童貞の理想である、これ有る婦人は鋼鐵造りの鎧着たるが如し」と、この乙女は此純潔童貞の威嚴――ミルトンが「太陽を光被せる力」と云つた力――に護られ、誘惑者の宴に侍して其魔酒を飲むを肯んじなかつた、其内二人の兄弟は此酒宴に闖入して妹を救ひ出すと云ふ筋であると。

□　□　□　□

あゝ純潔は人を高くし人を美しくし人を強くし人を敏からしむ、人の心を美にし高くすると共に、其形體をも其姿をも美にし尊くす、これ人類進化の理想である、其終局である。我國に此童貞純潔の理想の忘れられたる久し、我等はこの一事を高調するの必要あるを認む「心の清きものは福なり、其人は神を見ることを得べければなり。」あゝ慕はしの「純潔」よ！

艶物税歳入豫算（大正四年度）

藝妓税一、六九四、七五七△料理屋税一三〇、四七七△待合茶屋税一、二三二△芝居茶屋税三九〇△飲食店税一六八、六三七△遊藝師匠税七、二六九△遊藝稼人税二一、一三三△俳優税一七、二五三△幇間税一、二六四△演劇税三七二、一七七△興行税二一八、九五七△寄席税二八、五七四△演劇場税七、一四一△妓夫税なし△貸席六〇△計二、六六九、三二一（單位圓）

歐洲戰亂と廓淸運動

廓淸會理事　油谷治郎七

歐洲大戰亂のうち、又は其終れるのち、社會上に幾多の悲むべく憂ふべきことが發生するであらうが、私生兒の増加寡婦孤兒の増加、未婚女子の増加等は已に交戰國に於て著るしく眼に觸るゝに至つた、今後も一層増加するであらう、是實に經世家の心を惱ますべき問題である。戰亂と共に更に憂慮にたへぬは花柳病の蔓延である。

□

陸軍少將メルヴイル氏の調査によれば、米國南北戰爭の初年、軍人にして梅毒を患ふるもの千人中三十三人の割合なりしが、戰爭の終れる年より其翌年及び翌々年にかけて累進し千人のうち百十五人の比率に増加したそうである。又かの千八百七十年の普佛戰爭の末期には、獨軍には三萬三千五百三十八人卽ち千人につき四十五人の比率で、花柳病のために無能力となつた兵士を見るに至つた、と樞密顧問官レッサー氏は報告してある。殆んど全歐洲の大戰亂の今日、此點に於て特殊の手段を講ぜずんば、其歐洲國民の體力に及ぼす害毒は實に計りがたきものあらむ、識者の憂慮するは當然である。

□

獨逸にてはブラシユコ博士の率ゐる花柳病豫防會は、大に兵士の衛生思想を養ひて自ら警戒せしむるに努め、花柳病の恐るべき所以を痛論せる小冊子數十萬册を兵士の間に配布したブラシユコ博士は當局者に促して「軍隊の屯在するところに於ては、一切公開の舞踏遊興を禁ずべし、少くも軍人の舞踏場に遊ぶを禁ずべし、屯在地に娼家あらんには嚴重に之を閉鎖せしむべし、軍人の入隊するや否や直ちに花柳病の恐るべき害毒を說き聞かせ、而して娼婦と接することを嚴に禁ずべし」と論じてをる。博士は廢娼論者では無かつたが檢黴の効なきを知り、一步を進めて來たものと見ゆる。

□

伯林に本部を有する獨逸婦人同盟は、軍人の道義精神に訴へて此害毒を防がんとて「獨逸軍人に訴ふ」と題する小册子を普く軍隊中に配布した。

獨逸軍人諸君

獨逸の婦人、諸君の母妻姉妹等は熱情を以て諸君に訴ふ、祖國は今や諸君に要求する大任務に當つて、先づ諸君の身體の健康を衛るは諸君の神聖なる義務なり。

諸君が其身體も其心靈も健全にして再び其家庭に歸らんためには、敵に面して保たるゝと同じき訓練を、其慾情の誘惑に會する際に有せざるべからず。

我が祖國の勢力と福祉とは、全く將來の國民の健康と精力

Digitized by Google　Original from COLUMBIA UNIVERSITY

とに依る、諸君は彼等の父たるべき人々なり、我等の精力は吾等の家族生活の幸福に基く、吾等の富は子孫の掌中に在りて、諸君が奮闘せらるゝ祖國の永續の存在を保障するなり。一時の不慮の爲に、是等の最も神聖なる寶に對して罪を犯すなかれ。諸君が英傑として自ら證明したまへる此一大時機に際して、自ら顧みて慚悔に堪へざるが如き行動あるべからず。

吾等の祖先、古への獨逸人は貞潔を以て勇士の最も誇るべき勳章と見做せり、而して「自由の爲の戰」の英雄等も同一の精神に充ちて、吾等の祖國を救ひたり。

獨逸の軍人諸君、諸君のためには危險と困難の夥しき此悲むべき時に際し、吾々婦人は讃嘆と感恩の情を以て諸君の後に從ひつゝあり、全能の神に吾々の祈るところは「吾等の勇敢なる軍隊を護らせたまへ」との一事なり。

吾等の心は吾が祖國の勇ましき子等のために心配と愛情とにて充てり、吾等は諸君に懇望す「人としての威嚴のために、諸君及び諸君の家族の健康のために、又將來の國民の福祥のために、斷じて不正なる性慾の奴となるなかれ」

□

獨逸婦人同盟は主となり各婦人團體と力を併せ、一面各兵士に勸告すると共に、陸軍卿大將フォン、ヴァンデルに請願して、第一に軍隊の效力を減せざらんがために、次には軍人の凱旋後その家族の健康のために、從軍中の軍人に嚴令を下して公私娼婦との情交を禁せんことを請ふた、フォン、ヴァンデルも深く婦人團の愛國の至情を喜んだと云ふことである。

□

英國に於ては、昨年十一月有力なる宗教家醫師學者政治家實業家等深く國民の健康に意を用ゆる人々が「花柳病撲滅のために國家的商議會」と稱するものを組織し、一面この病毒の現狀を調査すると共に、他面に於ては陸軍省と協力し、軍隊屯在地に於て軍人のために自由講演を開き、專門醫又は著名の學者をして、衞生上及び道義上より不潔なる情交を謹むべきことを警告してゐる。

青年男子間に純潔思想を鼓舞するを以て有名なる「名譽同盟」は軍人間に純潔の精神を奬勵して亂倫の行動に陷るを防がんとて、特に編述せる小冊子一百萬冊を英國中の兵營に配布せやうとしてゐる。

千九百十年大英國民純潔思想と感情とを鼓吹するを目的として、基督教各派の代表者及び論壇の名士學者等によりて組織せられたる「國民的社會廓清十字軍」は、其機關雜誌「豫防」の上に盛んに青年男女に警告を加ふるを以て足らずとし純潔を說ける冊子を多く新兵の間に配布し、及び青年女子にして、此の誘惑に陷り易き職業に從事するもの等に、配布してゐる。

會費の納入に就て

從來會費の納入は總て前金といふ事になり居るに不拘滯納の向少からざるは遺憾也。雜誌の實費に足らざる程の會費故、なるべく本部の手數を煩はせざるやう、直接振替口座二七〇七二番に拂込相成度。

國民心理と政治的遊戯

三輪田高等女學校長
廓清會評議員　三輪田元道

□俳優の職業的動作と政治家

誰が見ても誰が行つても議會に於ける政治家の不眞面目極まる者なるは否定するを得ぬ。乍併私は、こは不眞面目といはんよりは寧ろ一種の戯談――即ち遊戯的のものと見る可きではあるまいかと思ふ。

口角泡を飛ばして論難するとか、時とすると扉を打砕き、時に鐵拳が飛ばうとするなどいへば、如何にもえらさうに聞えるけれども、仔細に這箇の消息を觀察して來ると要するに遊戯たるを悟る事が出來る。演劇を見てゐると、白刄を閃めかして斬合をする、けれども誰か之を眞實の斬合だと思ふであらう、彼が俳優の職業的動作であるならば、同じ意味に於て之は政治家の職業的動作である。現今の政治家は、先づ彼麼一種の遊戯をしなくては役目が勤まらぬのである。即ち新聞に一行でも自分の事を書いて貰つて、野次でなりとも、名を知られ、少くとも選擧民の眼に入るやうにしたいといふのである、或は自分達と競爭をして癪に觸つてゐる選擧當時の鬱憤を此機會に晴さうといふ樣な、多少怨恨憤怒の情もあらうけれど、それとて徹底的に無念骨髓に徹する底のものではない團體として敵對行爲をしなくてはならぬといふ政黨同志の爭に過ぎぬ。俳優の所作事をなすのも或意味に於ては本氣であるが、それだけの本氣すらもない、鐵拳を揮つて見たり、どん／＼がちや／＼やる位の處で、政治的遊戯は天下の名優がやつてゐる程の力が這入らないのである。芝居は元來が模倣である。而してまた虚僞である。それよりも力が這入らないといふのは何たる事であるか、政治的遊戯のだらしなさ想察するに足るではないか。現今の政治家は全く河原者の芝居と選ぶ處がない。怒つてゐる樣に見へてもほんとうに憤つてゐるのではない、怒る眞似、慨歎の形を演じてゐる迄である。恨んでゐるやうにしてもほんとに怨んでゐるものではない、怨んでる風を裝うてゐるのである。斯樣にしないと選擧民に對して濟まぬといふ、誠に一寸した意味からであつて、新聞などに活劇だとか紛擾だとか形に於ては大袈裟に傳へてゐても、内容に於いては決して大したものではない。

□國是なきの罪なり

然らば何故斯樣に議會が不眞面目になつたであらうか、私をして曰はしむれば原因は極めて簡單である。即ち日本には

Digitized by Google
Original from COLUMBIA UNIVERSITY

國是といふがない、國是が定らないといふ事は、人間を不眞面目にする所以である、惰氣を生ずる所以である、不熱心ならしめる所以である。一休禪師だと思ふが、

行先の宿を何處とも定めねば、踏迷ふべき道もなき哉

といふ歌がある。甚だ面白いと思ふ、今の議會には行先がない、併し國民の上から云へば行先のない議會は同志會も政友會も何等の意義がない、それでも仕事をしてゐる者から云へば職責上同志會とか政友會とかの群に入り、所謂紛擾も起さねばならぬ。

眞個の生命と核心のある活動は沈默に於て行はれる、ほんとに人を殺す時は肅として聲なしといふ時なのである。ほんとに天下の大事をなす時は靜止の狀態に一時はなるものだ、四十七士が大活動をすると云つても天下の人は忘れて了つて居た。赤穗の腰拔武士ども乞食にでもなり果てたであらうと人々の意識から消えかゝつた卽ち靜止的になつて居つた、而して一朝時を得るや忽ちにして驚天動地、タイガーやライオンの如くに活動するのである。生命と核心のある活動は何處の歷史を見ても簡單で靜なものである。あんなにどたばたする淺草式の活動は、一寸火花でも散らして痛快な氣がするかも知れぬが、皆目の幻に過ぎぬ、電氣の作用にしか過ぎぬ。

故に私は政治家が騷いでも憤慨するのを止めた、これは彼等にとつて餘儀なき遊戲であつて憤慨する値のないものたるを悟つたのである。どうせ行先定めぬ旅人のやうな國是の定まらない狀態にある以上は、當然の行方ではあるまいか。

羅馬は一日にしてならず我國の立憲政治が出來たのは最近の樣ではあるが、決して一朝一夕ではない、明治初年の「萬機公論に決す」といふ機運が段々に醞釀し、國會開設の請願となり、民權伸張の運動ともなつたのであるが、此時代は國民が本氣であつた、此頃を考へ合はすると非常な逕庭がある。當時はルーソーの民約論とか、ミルやスペンサーの代議政體であるとかいふものが愛讀されて、自由平等を得なければならぬといふのが翕然たる天下の要求であつた。卽ち內には、國會開設の請願といふやうな問題の中心點があり、對外的の問題としては治外法權の撤去といふ國家の大問題があつた。これを撤去しなければ文明國の伍伴に入るを得ない、といふ國民の一致したる強烈な要求がある。假へば船を空うして海を渉るやうなもので、不眞面目なものがあれば難船を免れぬ。況して船底に穴でもあける樣な事があれば見る〳〵船は沈んで了ふ。協力一致一生懸命此航海を安全に進ませればならぬ、これが十年頃から十五年頃迄に充ちてゐた思想界政治界の氣分であつた。

處が今日はそんな問題がない、例へば大切だといふ支那問題も議論百出十人十色である。或人は支那を開放せよといふ。或人は分割すべしといふ。或人は支那の文明を助けて開發に努めよといふ。或人は屬國同樣にせよといふ。或人は世界の一大市場たらしめよといふ。此問題だけで國民の決を取つても千種萬別歸する處を知らないであらう。これ國民が此問題を重大視せぬ證左でない乎。左迄痛痒を感ぜぬからでない乎、否、國民の繇ふ處の確乎たる國是を示されて居らぬ爲めでない乎。

されば代議士は二千圓の歲費を貰つて田舍から出ては來たものゝ之ぞといふ用がない。ぶらり〳〵してゐたんでは歲費などやるのは勿體ないなんどいふ事になるかも知れぬ。鐵道院から特別乘車券などを宛てがうのもいらぬ事だとなつて來るかも知れぬ。何かこれは藝當をやらなければならぬ。之れが卽ち政治的遊戲をなし、悲憤の眞似をし、慷慨の風を裝ひ馬の足の如くばた〳〵させ、飛び上つたり、跳ね廻つたりする、場所があつたらでんぐり返しも屹度やるに相違ない、聲

Digitized by Google
Original from
COLUMBIA UNIVERSITY

の大なものは怒鳴る、身體の大なる者は仁王立になつて見せる。身分相應の樣々な藝當をなす所以である。眞劍にならうには問題がない。餘りに閑散である。巫山戲芝居も始まらざるを得ない。

□待つ可きか作る可きか

斯樣な事を申すと、如何にも馬鹿にした樣に聞へるかも知れぬが、これは政治家の罪ではない。何となればそは重大な問題がないといふ問題なきの罪である。これはといふ時はほうつて置いても引締まる、悲觀するを要しないのである。たゞ其のこれはといふ時を待つ可きか作るべきかが問題である。これはといふ時は作らなくとも遠からず來る。乍併來るに先つて識者が對支問題にしても對米問題にしても、確乎たる方策を立て、國民を此中心問題に引つけて了ふ事が出來たなら、其時に國是は定まるのである。中心問題は作らなくとも今後戰爭に獨逸が勝つたら、屹度復讐の手を東洋に延ばすに相違ない、其時に中心問題は生ずる。露西亞に餘裕が出來れば又極東に腕を出し始むるであらう、其時に擧國一致が行はれる。米國との交情も如何なる妖雲に閉されて眞面目にならねばならぬ時が來るか知れない。併しそれ等の時の到る迄手を束れて、いやごたんばたいのお芝居を繰返して待つたものであらうか、どうか。

輿論を指導し、中心問題を作るやうな政治家を、今日の議會に求むるのは無理である。それが出來ないからこそ彼麼眞似をしてせめてもの憂ふさぎをしてゐるのである。懇親會などの席でも歌へるものは歌ふが、歌の一つも知らない者は仕方がないから、ぢやんけんぽうでもやるか座り相撲でもやる外はない。斯う考へて來ると多少彼等にも同情しなければならぬ。實際何も用のないといふものは辛いものである。

日露戰爭の時を見ても分る、僅に十年前の事であるから其時の代議士は現に多數殘つて居るけれども、當時の樣子は眞面目な者であつた。何しろ命に關る問題である。朝鮮問題も解決せねばならぬ。支那問題も關聯してゐる。默つて唾を飮む時であつて騷ぐ時でない、息を凝らしてゐた。軍費を議するに擧國一致を叫ぶ必要がなかつた。仕合せとあの戰爭は日本の勝利となつたからまた當分問題にならなかつたのであるが、昨夏青島へ出兵する時は大分本氣になりかゝつた。併しそれも譯もなく一段落ついたので今は問題がない、縣會邊りに居つた連中が始めて大臣樣に質問などをやつて喜んで、多年覺へてゐた壯士の眞似をする。田舍政治家の昔の俤を少し出さぬと職務が勤まらぬいふのが今日の狀態である。

□國民的遊戲の變遷

翻つて其の歷史を播くと頗る面白い事がある。昔はいふ迄もなく鎖國の時代で、多少支那や朝鮮と交通をしないでもなかつたが、大體に於て別世界であつた。斯樣な時に國民は國是などありやうはない。故に如何なる國民的遊戲をなしたかといふと、內輪で戰爭をやつた。日本の歷史は戰爭の歷史である。けれどもそれも實は本氣の沙汰ではない、源平矢島の戰といふと大變な激戰のやうに思ふが、何の事はないやはり遊戲である。それを最もよく語つてゐるものは扇の的を射つた話で、戰爭の間にこんな芝居をやつて喜んでゐる。出す方も出す方射る方も射る方である。我こそは東國の住人奈須の與市宗高なりとか何とか呼つて、南無や八幡大菩薩と念じたものである。此一幕が如何に局を結ぶかは非常な大問題であつた。我こそは桓武天皇の後胤とか清和源氏の嫡流とか名乘り合ふなども大變立派さうに聞へるが皆芝居氣から來てゐる。辨慶が五條の橋に義經と出會つたのも、源氏の御曹子などゝ名乘らなければ辨慶に踏み潰されて終つたであらう。昔は同族の爭ひで、名乘りといふものは殺されない爲めの手段にしか過ぎぬ。家來だとなるとそれなら斬つてもよからうといふ位の國民的遊戲であつた。元寇の亂などになると餘程眞

Digitized by Google　Original from COLUMBIA UNIVERSITY

面目な問題になるが、之も大風か何か吹いて片がつき夢のやうな事になつてしまつた。

太閤の征韓は稍々問題が面白くなり力が這入つたが、之とて太閤の一種の野心を滿足しやうといふのであるから、いまだ國民の息を凝らす程の問題にはならないで終つた。其外のものは語るに足らぬ遊戲で、關ケ原にしても今の衆議院議員の政權の爭奪位のものである。勿論弓矢取る人は澤山に出た、けれども大將のゐる處には欅の板を張つて圍つてゐる位のもので、双方から虛喝の代表者を送つて爭論をやる、戰と云つても駈引で軍略と云へば軍略であるが駈引といふ方が適切である。今の議會の毛の生へた位のもので、天下の大勢が家康に歸したのはいはば總理大臣になつた迄の大したことでない。たまに血を流したと云つてもさう激烈なものではない。つまり武裝したる遊戲で、それ以上の意味をなしてゐない、國民全體からいふと家康勝つも三成勝つも關係がない、困るのは近所の農民位のものであつた。

今の政界に於ける遊戲はこれ等の武術的遊戲の時代化した變遷に過ぎぬ國家に中心問題がないから黨爭をやるより外仕樣がなく、暇で辛いから芝居をやるのであつて、東國の住人とか桓武天皇の後胤とか何とか名乘を上げて一騎打をする、それが旨かつたのまづかつたのといふ迄でそれすら出來ぬものは地團駄を踏み、腕を振り廻すのである。奈須の與市位になると相當の名優であるが、そこ迄行かない猿芝居に近い位の處の者が多數である。

□立憲政治を呪ふ事勿れ

國民に中心問題がなく、惰氣を生じて冗らぬ芝居を見せられるが厭ならば、我々は彼等を責むる前眞箇の國民的運動を起さなくてはならぬ。眞の輿論、卽ち眞の政黨なるものは積極か消極か、自由か保守かといふ二つに歸着する、英國の如きは此の自由か保守かゞ聲色でなくて事實歴史の背景の上に發達し來つたものである。

國家の中心問題は作ればいくらもある。生活難就職難の如きは新しき問題で、聲を合せて泣くならば實に直に中心問題となるべき重大問題である。生活問題をはなれても思想の問題もある、宗教家の權威地に墜ちて、慈悲忍辱の衣の袖に繩がかゝり、拂ひ給へ淸め給へと潔齋する神官に醜陋の事實多く、會堂に祈る牧師が却つて惡魔の虜であつたり、現代信敎の頽れたる驚く可きものがある。それを幾何か緊張して生命を與へんとならば直に重大な問題となるであらう。

更に人權の問題から考へても左樣である。日本は有名な醜業婦國である斯かる蠻風を改良して醜業婦の絶滅を企てるといふならば眞個の道德の問題、宗敎の問題、思想の問題として國民が眞摯に考慮しなくてはならなくなる。亞米利加では奴隷の廢止にすら大道で命をいくつも失つた。日本で婦人の人格を高めやうとするならば一大覺悟を要するは勿論である

玆に於て識者は輿論の聲を以て、眞面目に二千圓も拂つた人達に働かせる事にしたいものである。何も働かせないからあの通り田舍芝居の模倣をやり大神樂の眞似をやり、鯱鉾立ちをして騷動の紛擾のとやらかすのであるから、それを責めるのは無藝無能の彼等には全く可哀想である。何が當てがへば下手なりにやるには相違ない。私は寧ろ同情の念に堪へぬ。願くば彼等に仕事を與へよ國是を作れ、然らば議會の品位自ら上り、和衷協同國運の發展と國民の福祉を增進するであらう。然らざれば卽ち、立憲政治は呪はれて日本には尙早となり、不適となり、遂に中止を見るに至るやも未だ知る可からず、無藝無能の果ては土左衛門になるが浮世の習はしである、一邊同情の淚を灑いで識者は國是のある處を示せ。それ豈三百頭顱の爲めのみならんや、國家民人の爲めに衷心より吾人の願ふて止まざる處のものである。

不良老年の問題

廓清會理事文學士　小松武治

世に不良少年なるものがある、其筋では中々嚴重な取り締りをして居る樣である。併しこゝに不良老年の在るのを御存知ないのは何う云ふ譯であらうか。吾等の見るところでは不良少年の根源は寧ろ此等不良老年の在るが爲めであると云はねばならないのである。

暫らく事實談を語つて見やう、事は四月三日九州鐵道は門司から長崎に到る間の出來事である。吾等の乘つた小さい車室の中に、六十格恰の一人の好々爺が三人の女に取り卷れて乘つて居た。東京に觀光旅行を企てゝ其歸路に在る事は彼等の語る所で分つた。そして其親友らしいのが二人偶々同乘したと云ふので車中は忽ちにして宴席と變つた。種々の土產物や幾本もの酒瓶を出して快談哄笑旅行の無事を賀しつゝある。之が所謂現代粹人の所業であらうかと聊か興味ある事として眺めて居た。其處に居る三人の女は何う見ても素人とは思はれない、四十臺三十臺二十臺とかう違つて見えるが、何れが細君であらうか、年長者を夫れと見るが至當なれど何うしてもさうは見えない、年の最も若いのが細君氣取で始終側を離れず煙草の吸ひ付けから酌をするなり萬事引受けて居る樣子、而して三人は各自其分に安んじて何等不平相にも見えないところ何う見ても不審の至りである。後に人に語つたところ多分藝妓と仲居と女將とであらうとの事、夫れで略々見當が付いたと云ふ譯。三人の男と三人の女の語るところ爲すところ傍若無人の體である、一人の外人も乘客中に在つたが果して何と見たであらうか。

汽車が長崎近くに往つた頃一人の青年の隣室に乘車したのが彼等の一人の目に留つた。夫れからと云ふは一同が醉が醒めたやうに、キヨロ〱と邊りを見合はしたりヒソ〱と語つたりする。特に若い女は急に老爺の側を離れて女同士集まる事と成つた。何うしやうと云ふ問題が持ち上つた。親爺も心配に成つた、併し知らぬ風で濟ます事も出來ぬので自ら立つて其青年を呼び同席せしめる事とした。顯れ出でたるは長の高い好青年にして彼れには大事な總領息子である。一同は表面を繕らうて一應の挨拶をする。青年は年二十六、一昨年長崎の高商を卒業して一年志願兵と成り除隊した許りのもの、今二人の士官と同乘して長崎に行くところであるとの事、彼は近く支那に從軍しなければなるまいなどゝ至つて元氣よく語るのである、バナヽを澤山貰つて隣室に往つた。其後で其親爺が友達に云ふのにはあれにもうす〱分つて居るのだが成るべく知れないやうにと思つて居たのさ……ナニあれも近頃は少し怪いなどゝ云ふて居る。息子は息子で隣室の士官連とバナヽを頰張り乍ら、親爺には何うも困つて仕舞ひますよ、あの通りですからと語つて居たと親爺の友達の探聞によつて分つた。こんな事柄は隨分世の中に有る事と思はれる。美しき日本の家庭にはかゝる不良老年の手で幾多の子弟が養はれて居るのである。かくて純潔なる少年青年も機會が來り都合が附けば又此樣な眞似をして不良老年と成るのである。不良老年退治をするのは誰の任務であらうか。

Digitized by Google　Original from COLUMBIA UNIVERSITY

日本婦人の將來

共立女子職業學校商議員　鳩山春子

過去に於て因襲的に様々な壓制を受けたり、壓迫を加へられたりして來た日本の女の將來は如何なるものであらうか、

私は素より豫言的に的確に言ふ事も出來ませんし又想像だも出來る事ではありませんが、現代の社會狀態を見、其生存競走の日一日と激しくなつてゆく態と複雜になつて來る生活の態を考へて見る時に、女の上に起る問題が亦甚だ複雜になつて來る事を想はずには居られません而も社會の狀態は一進一退止まる間なく動いては變つて行きます、面白くもなるでせうが難かしくなる事も際限がありますまい。

其習慣的に壓制を受けてゐた昔の女は生涯他人に養はれて來たものです、父母の手から夫の手に移つて唯だ人に依賴さへしてゐれば食べはぐりの無いものであつたのです、自然に依賴心は作り上げられて自立獨步の意地もなく一方に助け手がなくなれば他方に赴かなければ生活に窮する様な無氣力な者であつたのです、金力のある處には權力が集まるのですから、權力に服從するのは數に於て免かれないのですが、最早や夫れは無教育無能であつた過去の時代の遺物としてのみ遺る物となつて來ました、男子の生存競爭の場裡が擴げられて來ました今日では生活の苦しみも多くなりましたらうし同時に結婚難さへ感じられる様になりました

愈此狀態が續いて行つては婦人も亦大に考へなければならなくなつて來ました

親として子が人の妻となり人の母となる事を望まない者もなく、國としても良妻賢母の一人も多く出來るのを希はないのもありません。併し社會の浪に押寄せられて男も女も獨立しなければならない場合が多くなると言ふのは萬已むを得ない傾向でありませう。

又た様々な慘ましい出來事から、賴る可き夫を離れて、自身が賴らるゝ人となる場合も多くなるでせう。斯ういふ時に婦人に獨立の素地と精神とがなかつたら如何なるでせうか。

□　□　□　□

夫れと共に感ずることは婦人が一般に勞働を卑めるといふ偏見を捨てゝ、場合に由つては下婢となつて働いても正しい目的の爲には羞ぢないといふ確乎とした覺悟が養はれて欲しいと思ひます。悲しいかな教育がまだ完全して居ない爲か婦人が兎角經濟の思想が乏しくて困りますが、勞働を欲しないといふ事は、軈て此經濟思想に缺乏してゐるといふ事に歸します。尤も之は教育にのみ罪を歸する事は出來ません、卽ち前に申した習慣的依賴心から來た惰力であつて、親や夫に許り自己の生活を託した身は金錢の價値を知る事が出來なかつたのです。自身で働いて得た物なれば、迚も貴くて馬鹿氣た虛榮などが出來たものではないのですが其處は知らない悲しさに、親夫の汗の價を湯水の如に流して終ふ様になるのです

斯んな事實を見たと或人が話しましたが、つい先頃の事其人が東京座に「復　活」を見た時、用便に行つて不圖見ると手洗の柄杓の水一杯に二十錢を握らせた婦人があつたと言つて女の金錢を善用する法を知らないのに驚いて居ましたが、夫れはもう言はれる迄もなく女が勞働の貴さと金錢の價値を解さないによる事で、長の一日汗水流して働いて妻子を養ふ義務を盡してる男子の情けながる所に相違ありません。

故に將來の女は自分でも獨立して生活の出來る心掛けをするのと、親も亦其の娘に一藝一技を授けて物質の代りに生涯安固な方法を講じてやる事を考へなければなりません。

□　□　□　□

圖らず起つた世界の動亂から新に生れる世には如何なる產物が婦人の世界に出來るかは豫知する事は出來ませんが、或人は心ある者は自覺をするであらうが或は亂れないかを虞れると言ひました。兎角殺伐な戰爭の後は戰爭に赴いた人々の心は荒くれて居ります、隨分橫暴な行動も仕兼ねないので此間に處する婦女子が若しも不用意な態度であつたならば實に恐る可き現象を呈します。併し眞面目な眞摯な温かさを以て此等の人々の心を和らげ導く方法を婦人が執るならば洵に美しいものと世はなるでせう。言葉を換へて言へば戰後の世界は婦人の覺悟で或る部分は成立つと言つても過言ではない、といふ程婦人の責任重い世の中になつて居ります、互に鬩ぎ猜み妬み合ふ樣な事があつては到底其責は盡せません。此點に於ては日本の婦人は一層西洋の婦人に比して省みなければならない弱點がある樣ですが、狹量な偏頗な心持を去つて寬い度量で進み度いと望むのです。將來母たる人は其の子を暢びやかに卑屈にならない樣に育てるが好いと思ひます。

もう一つ申し度い事は之からの女は夫を擇ぶのに強ち自分より勝れた人でなければならないと言ふ考へを捨てた方がよいと思ひます、又追々さうなるだらうと思はれますが、娘の親始め當人が地位財產などで夫を擇んだ爲に思はない悲境に陷る人も往々あります。上流の男子は唯だ美を目的に無能な婦人を妻にと望み、中流の人は却て實力ある婦人を擇んで堅固な家庭を作るといふ現象がありますが、どうか地位財產は素より能力に於て勝れずとも、人格ある夫を擇ぶ樣にして欲しい、中流は國家の中堅ですから中流の社會を堅固にするならば隨分國家は強くなるであらうと、切にさう考へて居ます。將來は斯ういふ傾嚮になつて行くと思ふのです。

兎も角も女が確かりした思想を養つて、質實な勤勉なそして貞節なものになるのが一番です、最後に言ひたいのは此頃は夫ある身が夫以外の男子から物を受けたりなどして恩を被て遂に身を過ち破鏡の人となつたを往々見ますけれども、之は女の意志が薄弱な爲で物を受けた爲に要求が排けられない破目になるのです、外國でも虛榮な浮薄な婦人の中には斯樣な事が往々行はれる事もありますが、古來貞節を以て有名な日本の婦人としては特に愼まなければならない事です。そして將來の婦人は夫以外の男子から故なく物を受けるのは禮でないと云ふ事を、一層深く心に留めて貰ひ度いのです。

愛はそれが他を幸福にする願ひであつて、といふ羊の毛皮をつけた、利己主義の狼でない以上、決して有害なものではない。人は只自己に問ふ必要がある。自分は對手の幸福のためなら、どんな事があつても二度と再び對手と遇ふ事をやめて、關係を斷つ覺悟をしてゐるか知ら？と。若してゐないとすれば、其愛は殺されなければならない狼に等しいものである。私は君が日頃宗敎的な慈愛の精神に富んでゐることを知つてゐるから、君にして若し其愛が狼の如きものに等しいなら、必ずそれを征服するだらうと信ずる――トルストイ――

内に求める慰樂

衆議院議長
廓清會長　島田三郎

人間に慰樂と云ふことは必要であるが或人は之を内に求め或人は之を外に求める、私は即ち其内に求める方である。私共が社會に立つて働く場合には勢ひ味方も出來る代りに敵も出來る、故に外に於てはつとめると云ふことが必要で、厭な話も忍んで聞かねばならぬこともあり、云ひたいことも默して已まねばならぬこともある。併し互に親愛する者によつて組織された家庭では、その樣な窮屈な處がない、この寛いだ感情は實に何ものにも優るべき慰樂であると思ふ、若し夫は妻に妻は夫に、或は親が子に自分を充分開放することの出來ない家庭、即ち何等かの祕密隔意或は虚僞の心を持つて充分寛ぐことの出來ない家庭は、決して眞實の樂みはないと思ふ。

人は夫れ〳〵幾分の主義や理想を持つて居るのであるが、人心の異るはその面の如く、多數の人の集つて居る社會は仲仲自分の思ふ通りにならない。例へば私が思想の自由人類の平等を愛して居つても今の社會は凡て階級的である。併し自分の家庭では容易に自分の理想を現實することが出來る。

又一家の集合體である社會はそれを組織する家庭の有樣によつて狀態を變するのは無論の事で、例へば三角形のものがよつたらどこまでも三角形である。決して圓くなる筈はないのである。我々が國に專制政治を好まぬならば、先づ家庭に於いて主人專制の風を除かねばならぬ。かくの如く我々の家庭を我々の理想の樣にすることは社會の一部分をそれ丈理想化したことになる。

沼南先生

私は一體極く單純なしかも貧しい家庭に生れて種々の樂みをとることを覺へなかつた故か、家族と共に郊外を散歩したり子供達の音樂や唱歌を聽いたり、美術を見に行つたりするのも私の慰樂の一つである。讀書は子供の時から好きで今も尚變らぬ樂の一つである。

讀書が努力を要するやうではいけないそれが樂しみ、道樂になる處迄行かねばならぬ。

我廓清會長島田三郎先生は、衆議院議長に選任せられた。我等廓清會員は謹しんで滿腔の祝意を表し、上帝の祝福が愈裕ならん事を熱禱して止まざるものである。

實は先生御就任の當時、會員一同が先生を御招待して祝意を表しやうかと、安部副會長に御相談すると『島田先生が議長になられた位の事は、喜ぶ可き事でも何でもない、當然の事で、自分などは御祝状さへも實は躊躇して居る位である』との事で、其企ては中止したやうな次第であつた。安部先生の御言葉は如何にも御尤であるし、島田先生御自身にも成程決して其麼御喜びになつて居られる程の事でない事は勿論であらう。たゞ我我は國民を代表する、衆議院の議長が廓清會の會長であるといふ事は、やがて吾人の主張が民論を代表する最高權威となるものである事を語つてゐるやうで、此意味に於て快極まりないのである。

□　□　□　□

も一つ我等會員の喜ぶ可き事がある。それは我が副會長矢島楫子先生に與へられたる榮譽である。

萬國基督敎婦人矯風會にては、同會創立者故ウイラード孃の記念日をはじめ、十字軍記念花の日等を年中行事として、萬國の支部で其の日を記念して居るが、本年よりは特に「日本の日」を設け、此

衆議院正門

の日は八十二歳の今日まで三十年間日本の矯風事業に盡瘁して、今なほ壯者を凌ぐ意氣を湛へ、我が國の矯風會を統率して居られる矢島楫子先生に敬意を拂ふこと〻なり、先生の誕生日なる四月廿四日を以て「日本の日」と定めることにした。そして米國のイリノイス州エバンストンの萬國矯風會本部では、同日少年禁酒軍の盛大な祝賀會があつた、祝賀會は全然日本風にして少年部長の矢島楫子先生の小傳朗讀、日本少年新報中にある禁酒桃太郎と云ふお伽噺英譯等があり、少年少女は可憐な聲を張り上げて日本の爲めの祈の歌を合唱したとの事である。我國の人でその誕生日を世界的に祝はるやうになつたのは先生一人で、これは獨り先生のみの名譽ばかりでなく、我國の名譽と云はなければなるまい。

我等は會員諸君と共に謹しんで先生の健康を祝し、祝福を祈る。

最近の廓清運動

白萩生

△三派聯合大演説會

四月二十日午後六時、神田青年會館に於て、婦人矯風會、禁酒會と聯合にて矯風大演說會を開く、辯士及演題左の如し。

△時代は將に轉ぜんとす　　益富政助氏
△婦人矯風會の主張　　矢島楫子氏
△禁酒と一等國民　　安藤太郎氏
△大阪の廢娼運動　　林歌子氏
△廢娼の急務　　安部磯雄氏
△社會廓清と基督敎　　山室軍平氏

聽衆は例によつて潮の如く寄せ來り、忽ちにして立錐の餘地もなく滿員札を掲げて入場を謝絕するに至つた
閉會十一時、會衆千二百名。

△麻布青年會の聯合演說

五月一日午後七時、麻布青年會と聯合主催の下に廓清演說會を麻布狸穴、クリスチャン敎會に於て開く辯士及演題は左の如し、

△開會の辭　　三野繁治氏
△不良老年を如何　　小松武治氏
△女奴解放論　　油谷治郎七氏
△靑年亡國論　　向軍治氏

閉會十一時、聽衆約百名悉く熱心にして有益なる集會であつた。

△五井町に於ける演說

五月二日午後三時千葉縣五井町に於て廓淸會大演說會を開く。辯士及演題左の如し、

△開會の辭　　曾田作氏
△敎育と風紀　　小池鐵五郎氏
△社會廓淸論　　益富政助氏
△純潔の道德　　油谷治郎七氏
△廓淸時言　　伊藤秀吉氏

聽衆參百名土地の首腦者有力者のみを網羅してゐた同地方は海苔の產地にして一般に富裕なる丈け風紀の頹廢甚しく、大抵「妾」の一二人位蓄へ居る程の土地柄の由にて、始めて此種の講演を聞き、意外の感に打たれたりといふが、油谷氏の如きは汽車に乘り遲れたりとて再び來場前後二回一時間半に亘る大演說を試み、非常なる感動を與へ、七時半散會したるが、遂に三十七名の入會者を得、熱心なる有力家濟田七兵衞氏、並びに此地に於ける矯風事業に最も熱心に活動せられつゝあるを以て有名なる嶋井光子女史等專ら中心となりて支部組織の運びに至るべきか。

因に此廓淸會演說會が動機となり町長の辭職を見るに至りたる由なるが、顚末の要領は、町長は「妾」をご蓄へ居るより是非廓淸會へ入會せよと勸誘に一會員が某新聞記者と共に赴き、談は進んで町の矯風事業に及びたるに何等の見解を有せざるに一驚を吃し、遂に辭職を勸告したるより種々の紛糾を重ねて辭職を見るに至つたといふ。吾人は會員諸君の健全なる活動を望む。

△京都に於ける演說

五月一日、安部副會長及森村顧問等は市會議事堂に於て廓淸大演說會を開く、聽衆一千、入會者五十餘名を得たり。

△京都鐘紡に於ける演說

更に安部副會長は、京都鐘紡に勤務せる會員伊月要一郎氏等の乞を容れて同會社內に廓淸演說を試みられた聽衆三百名、新入會者二十餘名を得た。

△大津市に於ける演說

森村顧問、安部副會長は更に大津商業會議所の聘に應じ、同地商業會議所副會頭が迎への自働車に同乘大津市に於て廓淸演說を試みられた。

之に就て面白いのは、元來大津市は何等の產業がなく、遊覽客によつて持つてゐる土地であるが、今秋の御大典に京都ばかりを儲けさするはつまらぬ、よろしく大津市に客をひいて儲けなくてはならぬ、それには藝妓のやうなものを集めて、吸集策を講じやうといふのが重立つた人達の意見で、殊に迎ひに來た副會頭の如きは最も熱心なる同論者であつたさうである。と知らぬ安部森村兩氏は盛んに純潔の理想を說き、公娼私娼を難じられたので、案に相違して狼狽を極めたさうであるが、それでも始めて斯樣な力ある大議論に接し非常なる感動を與へて、其後の影響が極めて良好である旨同地本會員の外村氏から知らせがあつたのは愉快である。

△理事會

六月一日午後五時、理事會を開き、近日中に內務省當局者と會見し、吾人の主張を容れしむ可きに就ての策戰を主題とし、會務の擴張策、支部規則（別項所載）等を議し、晚餐を共にし、九時散會したり出席者氏名左の如し。

安部磯雄氏、內ケ崎作三郎氏、伊藤富士雄氏、山田彌十郎氏、油谷治郎七氏、松宮彌平氏、益富政助氏

藝妓自由廢業案内

かうなむ

藝妓の營業は自由である、娼妓と違つて廢めたければいつでも廢められる、そんなに心配しなくてもいゝなどゝ考へてゐる者があるならばそれは大間違である。藝妓の自由廢業はどうしたらよいかといふ照會は、本部に對しても意外に澤山やつて來る、これに對して一々細い方法を教へてやるのは殆んど其繁に堪えない程である。これはどうしても其方法を委數世人に教へる必要があるといふ考から、他日「娼妓自由廢業案内」の再版を發行する場合に之を附加へやうといふつもりで筆を取る事とした。

△藝妓も賣淫婦

一體藝妓とは何者であるか、藝妓といふのは歌舞音曲の遊藝を以て宴席の興を助け、酒間を斡旋する者だといふ、如何にもそれはさうに違ひない、併し乍ら彼等の生活はこれだけで濟んでゐないのである、彼等は密に枕席に侍して娼妓同樣の眞似をして、それによつて生計を立てゝ行く者である、といふ事は何人も異論のない處であらうと思ふ。たゞ表看板の遊藝が本職であるが、内緒事の春を鬻ぐ方が本職であるかは、一寸判斷が六ケ敷いやうである。

けれどもよく觀察して見ると畢竟藝妓なるものは私娼としての、一顯現に外ならぬ。今日迄世界各國に於て此の賣淫婦なるものは樣々の形を以て表はれた、偶々今日の我日本には藝妓といふ形を以て出來上つた迄の話である、現に彼等の遊藝なるものも、異性として の媚と秋波、肉の香りといふものが無かつたならば誰も相手にしはしない、踊が見たければ踊の師匠がある音曲にしても其通り、お婆さんにもあれば男にもある淫行を暗示し、又は前提となる上に於て其遊藝も命がある藝妓といふものはつまる處男子の卑しい情慾につけ入つた産物である、即ち賣笑婦である、娼妓は公然の賣笑物であり、藝妓は表面をかくしてゐる賣笑婦なのである。

△藝妓も前借に縛られる

藝妓は斯樣に娼妓と同樣に淫賣婦であるのみならず娼妓と同樣に前借金に縛られるのである。廢業がしたくても廢業する筋道が分らなかつたり、自由廢業は出來ないものと諦めて「顏で笑ふて胸で泣く」苦しい生活を續けてゐるものは幾人もある。

して見ると娼妓の自由廢業を說いた筆の序に、彼等の廢業のしかたをも說いて、眼に見へぬ恐ろしい鐵の鎖から釋き放つてやらなければならぬ。

△呪ふ可き養女制度

娼妓は住居の自由を内務省令によつて束縛せらるゝが、藝妓は何處に行くも勝手である。遊廓の外に出たと云つて警察力で引戻さるゝ樣な事は藝妓にはない事である。從つて金を出した抱主からいふなら、極めて危險な話である。そこで彼等は日本民法を惡用して此危險を免れ、抱へ女をうんと縛り着けて了ふのである即ち彼は藝妓を養女といふ事にして了ふのである。そして親權を以て其子に不義を強ふるのである、逃げるにも逃げる事の出來ない親子といふ事にして了ふのである。どうかすると娼妓でも左樣なつてゐるものがあるが、藝妓は自前と云つて獨立のものを除くの外は大概抱主の養女である。赤坂の春本などでは五十人の養女がある、何と不埒極まつた話ではあるまいか、家族制度の日本の民法が養女緣組なる制度を認めたのは誠に餘儀ない事であるが、之を惡用して、他人の娘に醜行を強制するに至つては憎みても尙餘りある所業といはなければならぬ。

△藝妓の取締は如何

一體藝妓の取締なるものは各府縣で異つてゐて、娼妓の樣な通則がないから、廢業法も所によつて多少の相違を免れぬが、先づ參考の爲め東京の取締を掲げて見やう。

藝妓營業取締規則

明治三十八年六月廳令第二十一號

第一條　十二歲未滿ノ者藝妓營業ヲ爲スコトヲ得ス

第二條　藝妓營業ヲ爲サントスル者ハ族籍、住所、氏名、生年月日、藝名從前ノ職業及寄寓スヘキ藝妓屋ノ住所、氏名、屋號ヲ記シ所轄警察官署ニ願出許可ヲ受クヘシ

第三條　藝妓ハ藝屋内ニ居住スヘシ

第四條　藝妓ハ藝妓屋ノ外他ノ職業ヲ兼ヌルコトヲ得ス

第五條　居住所ヲ轉換セムトスルトキハ其ノ居住スヘキ藝妓屋ノ住居、氏名、屋號ヲ記シ所轄警察官署ニ

Digitized by Google　Original from COLUMBIA UNIVERSITY

屆出ヘシ但シ他ノ警察官署管內ニ轉スル場合ハ前居住所所轄警察官署ヲ經由スヘシ

第六條　左ノ場合ニ於テハ三日以內ニ所轄警察官署ニ屆出ヘシ但シ第四號ノ場合ハ戶主又ハ家族ヨリ其ノ手續ヲ爲スヘシ
一、族籍、氏名、藝名ヲ變更シタルトキ
二、法定代理人、夫又ハ其ノ氏名ヲ變更シタルトキ
三、休業又ハ廢業シタルトキ
四、營業者死亡シ又ハ所在不明ト爲リタルトキ

第七條　未成年者ノ爲ス願屆書ニハ法定代理人ノ連署妻ノ爲ス第二條ノ願書ニハ夫ノ連署ヲ要ス

第八條　藝妓營業者ハ所轄警察官署ヨリ取締上ニ關シ臨時ニ別段ノ命令アリタルトキハ之ヲ遵守スヘシ

第九條　藝妓營業出願者ニシテ左ノ各號ノ一ニ該當スルトキハ其營業ヲ許可セサルコトアルヘシ
一、藝妓廢業後相當期間ヲ經過セサルトキ
二、公安又ハ風俗ヲ害スルノ虞アリ若ハ營業上不適當ト認ムルトキ

已ニ藝妓營業ノ許可ヲ受ケタル者ト雖モ前項第一號又ハ第二號ニ該當スルトキ若ハ法定代理人ノ許可ヲ取消サレタルトキハ其ノ營業ヲ停止シ又ハ禁止スルコトアルヘシ

第十條　本則ニ違背シタル者及第九條ノ停止處分ニ違背シ營業ヲ爲シタル者ハ拘留又ハ科料ニ處ス

附則

第十一條　現在ノ藝妓ニシテ引續キ營業ヲ爲サントスル者ハ明治三十八年七月一日迄ニ本則第二條ノ規定ニ準シ屆出ヘシ
前項ノ屆出ヲ爲シタル者ハ本則ノ營業者ト看做ス

第十二條　本則ハ明治三十八年七月一日ヨリ施行ス

藝妓營業取締規則執行心得

明治三十八年六月訓令甲三十號

第一條　規則第二條ノ願書ヲ受理シタルトキハ品行ノ良否、財產、前科ノ有無及規則第九條ニ牴觸スル者ニ非サルヤ否ヤヲ調查シ必要ノ場合ニハ他ノ警察官署其ノ他ノ官公署ト照覆ヲ遂ケ適當ト認メタルトキハ許可ヲ與ヘ樣式ノ調查書ヲ作成シイロハ順ヲ以テ臺帳ニ編製スヘシ但シ出願者ニシテ未成年者又ハ妻ナルトキハ其ノ法定代理人又ハ夫ノ品行良否、財產前科ノ有無竝ニ職業等ヲ調查スヘシ

第二條　規則第四條ノ職業トハ營利ヲ目的トスル者トス否トヲ問ハス一切ノ業務ヲ指稱シタル者トス

第三條　規則第五條ノ屆書ヲ受理シタルトキハ其ノ居住スル藝妓屋ノ住所、氏名、屋號及屆出年月日ヲ臺帳ニ記入スヘシ但シ他ノ警察官署管內ニ轉スル場合ハ屆出書ニ署印ヲ捺シ臺帳ヲ添付シ轉換地所轄警察官署ニ送付スヘシ

第四條　規則第六條ノ屆書ヲ受理シタルトキハ臺帳ヲ訂正又ハ削除スヘシ

第五條　規則第八條ニ依リ營業者ニ命令スヘキ事項ハ左ノ如シ但シ第五號ノ場合ニハ其事由ヲ具申シテ指揮ヲ受クヘシ
一、目立ヘキ扮裝ヲ爲シ道路ヲ通行、徘徊セサルコト
二、藝妓タルコトヲ表示シ又ハ表示スヘキ手段ヲ取リ若ハ取ラシメ演藝ノ公開場ニ出演セサルコト
三、藝名ヲ記載シ又ハ藝妓タルコトヲ附記シタル氏名等ヲ以テ廣告其ノ他之ニ類スル行爲ヲ爲シ若ハ爲サシメサルコト
四、藝妓タルコトヲ表示シタル標燈其ノ他ノモノヲ揭出シ若ハ揭出セシメサルコト
五、前各號ノ外取締上特ニ必要ト認ムル事項
前項ニ依リ營業者ニ命令シタルトキハ其ノ旨ヲ第二部ニ報告スヘシ

第六條　左ノ各號ノ一ニ該當スル者ハ規則第九條第一項ニ依リ營業ノ許可ヲ與ヘサルノ主旨ナリトス
一、藝妓廢業後六箇月以上ヲ經過セサル者但シ本文ノ期間ニ滿タサル者ト雖酌量スヘキ事項アリト認ムルトキハ許可スルコトヲ得
二、十四歲未滿ノ者ニシテ尋常小學ノ課程ヲ終了セサル者
三、娼妓稼業廢止シタル後又ハ藝妓營業ヲ禁止セラレタル後二箇年以上ヲ經過セサル者
四、强窃盜、詐欺取財、受寄物費消、猥褻、賭博、富籤、贓物ニ關スル罪ニ依リ處罰ヲ受ケ刑期滿了後二箇年以上ヲ經過セサル者
五、不具廢疾ノ他營業上不適當ト認ムル者
六、前各號ノ外公安、風俗ヲ害スルノ虞アリト認ムル者

第七條　規則第九條第一項ニ依リ藝妓營業ヲ否認セントスルトキ竝本訓令第六條第一號但書ニ依リ藝妓營業ヲ許可セムトスルトキハ關係書類ヲ添ヘ意見ヲ附シ具申シテ指揮ヲ受クヘシ

第八條　規則第九條第二項ニ依リ營業ノ停止又ハ禁止ヲ爲スノ必要アリト認ムルトキハ其ノ事實ヲ詳査シ斷案ノ資料ト爲ルヘキ證憑ヲ蒐集シ詳細ニ具申スヘシ

第九條　名ヲ遊藝稼業ニ藉リ客席ニ侍シ遊藝ヲ演スル等藝妓同樣ノ行爲ヲ爲ス者アルトキハ無免許藝妓營業者トシテ取締ヲ爲スヘシ

△牛馬に劣る身分

斯うして見ると、藝妓の取締規則は至極簡單なものである、而も其簡單な規則がおまけにやはり一向實行が出來て居らぬのである。先づ執行心得第五條の第一項の藝妓たる事を表示して道路を通行又は徘徊してはならぬ、とあるにもかゝわらず、藝妓は常に華美な服裝をなし、一見通常の良家の子女と異つた風俗をして大道狹しと步いてゐる、甚しきは自働車などに打乘つて砂塵を公衆に浴びせて揚々としてゐる、或は橋開きに、或は祝捷行列などをやつてゐる、第二には公開の演藝場に出演してはならぬとあるにも不拘、大正博覽會の演藝館などに出演してゐるといふのは何たる有樣であらう。第三には藝名を記したるもの配付したりしてはいかぬといふ事になつてゐるのに、戰地の軍隊へ送る慰問袋の中に藝名の這入つた手拭を送つてゐる、甚しきは香水など振りかけてゐる、我帝國の忠勇なる軍人は醜業婦に後援されてゐるのである。而も昔菅公は恩賜の御衣を捧持して每日餘香を拜したが、今日の軍人は戰地で藝妓の移り香に鼻をうごめかして醜業婦の餘香に隨喜の淚を流してゐるのである。

取締規則が勵行されず、密賣淫が檢擧にならず、上中流の道樂者を對手としてゐる關係上、自然彼等は藝妓が耻づ可き醜業であつて人中に出て自分は藝妓だといふ事は此上ない耻しい事で、私は泥棒ですといふ樣なものだといふ事をも知らずに得々とする樣になつた

Digitized by Google
Original from
COLUMBIA UNIVERSITY

藝妓はいくら美人であらうとも縮緬づくめで女としての虚榮を充してゐやうとも、「醜業婦」といふ片書をどうする事も出來ない。醜業婦といふ者は世の中で一番卑しい者である、人間のする事ではない、實は牛馬でさへしない程のものである、明治五年の解放令には藝娼妓は人間の性を失つた牛馬に等しいものであると書いてあるが、いくら奇麗と賞められ美人だとそやされたつて、それが少しも犬畜生に劣る身の上を高くするたしにはならぬ。

此頃各地で藝妓の檢梅が始まつた、檢梅といふものは人權を無視したもので、婦人として絶へ得られない程の耻辱を與ふる行爲である、併し乍らそれを實行される所以のものは彼等が賣淫婦であつて花柳病を撒布する者であると見做されるからである。人權蹂躪だと云つて各地で始めは屹度藝妓達が檢梅に大反對をやる併しそれが厭ならさつさと廢業するがいゝではないか。

そんな耻辱を與へられる商賣は、牛馬に劣る娼賣と氣が付いたら速座に廢業して眞面目な世渡りに入るがよい、吾人はさういふ人達の爲め、廢業の方法を敎へてあげるのである。

藝妓の廢業は最も簡單

△先づ逃げよ

藝妓取締規則の第四條には、「藝妓は藝妓屋に寄寓すべし」とあるけれども、寄寓といふ事は一體要領を得ない話であつて、唯茲に居るといふ事にさへしてあれば實際は情夫の處から通はうと、又は自宅から通はうと、何處にゐやうと何とも取締りのしやうのないものである。だから實際に於ても藝妓屋に居住して居らぬ者が澤山ある。これは東京の事であるが、地方に於ては藝妓は要するに娼妓の樣に廓外には一歩も出てはならぬといふ樣な制限を受けない、從つて自由廢業をしやうといふ氣なら、其實行は何でもない、譯のない話である。

娼妓は先づ樓を逃げ出すには骨が折れるのであるが藝妓は此點に於て殆んど全き自由を持つてゐる、いくら嚴重な抱主でも藝妓の逃亡を防ぐ事は出來ない、そこで藝妓は娼妓の場合と同じく第一に逃るのである。

何故逃ぐる必要があるかといふと、藝妓は廢業の自由を持つて居るもの丶、元より弱き女である、加ふるに理屈などの分りやうなき無智な者である、對手は犀狼のやうな貪婪飽くなき荒くれ男である。斯うした間には法律などは生きて働きはしない、道德は勿論の事である、されば逃げないで廢業をしやうといふならば非常なる決心を要するのであつて、どんな慘酷な目に逢ふか分つた事でない。繰返していふが無智で弱い女である、激しい壓迫に堪へ兼て心にもなく廢業を思ひ止まる例はいくらもある。樣子を悟られたりこんないきさつをやつてゐやうものなら屹度遠い處へ賣り飛ばされる。抱主などいふ奴は損をしない爲めにはどんな手段も講ずる、紹介人の手で巧みに廢業でもさするかの如く欺いて遠國へ賣り飛ばすのが例である。さうした色々の危險から免れるには、先づ抱主の黑い手から免れなくてはならぬ。

△逃亡に就ての注意

逃げる時には娼妓の場合同樣裸一貫で逃げる覺悟が必要である。あの着物も持つて行き度いの、あれも惜しいこれも勿體ないなどゝ考へてゐるから、逃亡の機會を失し、且つ抱主に勘づかれて飛んでもない憂目を見るに至るのである、決して慾張つてはならぬ。着物などは自由の身體になる事と比較して見れば、物の數ではない。

も一つ注意を要するのは、やはり娼妓の場合同樣ピン一本たりとも他人のものを持つて出てはならぬ、斯うした社會の人の間には、よく自分のものとも判然しない物がある。姉さんから貰つたとか借りたとか、代りに私の何とかをやつたから、まあ私のですなどゝいふ樣な曖昧な品なら持つて出てはならぬ、判然自分の品となつてゐる物だけにしなくてはならぬ。といふのは娼妓の方の八六頁に書いた通り、抱主はなるべくそんな事を探してそれを言ひがゝりに橫領だの窃盜だのと警察に屆ける、警察はこの嫌疑で本人を捕へるといふ樣な事になる。それは檢事局で無罪とか不檢擧になるにしても、其爲めにどれ程つまらない思ひをしなくてはならぬかも知れぬ、のみならず抱主に近かなくてはならぬ事は色々の不利益を伴ふ。

△廢業屆を出せ

逃げたならば次には廢業屆を係りの警察に書留郵便で送るのである、廢業の屆けは別に六ケ敷い書式がいる譯ではない、藝妓は稼業でなく營業である、だからたゞ廢業するといふ事が分りさへすればよい、先づ書いて見れば

藝妓營業廢業屆

何地何町何番地何某方

藝妓　何　某

何年何月生

右今般藝妓營業廢業ヲ仕候間此段御屆申上候也

何年何月何日

右　何　某印

何々警察署御中

これだけでよいのである。ひよつとすると抱主の逆印が要るといふ取扱をしてゐる處があるかも知れぬがそれは合意廢業の場合であつて、自由廢業は必ず本人の届だけで成立する筈である。

警察に届けを出すと同時に同文の届けを區役所、市町村にありては市町村役所宛に郵送して置く事も必要である。此れは稅金の方の關係であつて、役場の方は届出をしないと稅金がだん／＼溜まつて、終には國稅の徴收と同樣に强制執行をさるゝ懼れがある、併し警察の方さへ届け出がしてあれば、斯ういふ時にも取調べれば藝妓を疾つくに廢めてゐる事が分つて、たゞ届出を怠つたといふ丈にしか過ぎぬ事だから差支ない事になるけれど、そんな手數にならぬ方がよいから、同文を二通認めて一通を警察、一通を役場に送るやうにするが一番よい。

これだけで廢業は全く完全に出來てしまつたのであるから、最早藝妓ではないといふ事になる。

△逃亡したまゝで居れば何うなる

藝妓が廢業屆を出さずにたゞ逃亡した儘で居ればごうなるかといふに、ごうにもならない、警察から引戻されるといふ樣な事はあるべきではない、或は抱主が說諭願を出したりするかも知れぬが、警察から話があつてもそれに應じなくてはならぬ義務はない、本人の勝手次第なものである。

たゞ此場合には稅金の關係が殘つてゐる、或は稅金滯納の爲めに行政處分を受くる樣な事にはなるであらうが、抱主が迎へに來たとて、いやだと云ふて應じないで差支ないものである。抱主は如何に貸金があらうとも本人の意志に反して無理に引連れて行く權利は決してない。

△養女の場合は何うなるか

若し藝妓が養女になつてゐる時は、逃亡しても親權を以て呼び戻さうとする樣な不都合が生ずる、親子の緣がついて居つては萬事誠に面倒である。斯ういふ時にはごうしたらよいか。

本來養女緣組なるものは、家族制度を維持する爲めに設けられたものであるが、藝妓屋の養女なるものは此目的の爲めではなく、債權を保護する爲めの手段であるから、立法の精神と異つてゐる。そこで此緣組は無效であるといふ訴訟が起つて、それが大審院の判決例になつたから、もう養女制なるものも無效のものとなつてしまつた。だから、養女になつてゐる場合は養女緣組無效の訴訟を裁判所に提起さへすれば、離緣になる事が必ず出來る。併し斯ういふ際一々裁判を起すといふ事は無智な藝妓にとつては非常に臆劫な事であるから本會に於てはもつと簡單に戸籍吏だけでも出來るやうにとか何とか研究もし運動中でもあるが、先づ今日の處では訴訟を起すだけの手續は履ればならぬ。

△借金は何うなるか

廢業は分つたが、借金はごうなるかといふと、身體は身體借金は借金で、身體は自由になつても借金は返さないではならぬのは娼妓の場合とちつともかはりはない。借金は正業を働いて返すといふ考が――實行は出來ない迄も、考だけでも――なくてはならぬ。此邊に就ては娼妓の廢業の方の九九頁より一〇六頁迄を熟讀するがよい。

借金を踏倒す目的で藝妓になつて廢業すればいふ迄もなく詐僞になる、借金は踏倒すのでない、今迄藝妓稼ぎをして返す積りのを、堅氣になつて返さうといふ迄の違ひでなくてはならぬ。

△抱主へ手紙を出せ

逃げて廢業屆を警察と役場へ送る時、抱主に一本手紙を出して置く事も必要である。それは抱主が詐僞の訴へをしたりするのを防ぐ爲めである、即ち私は身體が續かないから――または淫賣させられるのが厭だからとか其他――廢業を致します、御相談の上廢業をしたいのですけれど、相談づくではお許しのないのは分り切つてゐますから、自由廢業をしました、借金は必ず堅氣になつて返します、一度にお返しする譯には參りかねますが、月々三圓なり五圓なり乃至一圓なり出來るだけ精々お返しする考ですから左樣御承知を願ひます。といふ樣な手紙を寄留で出すのである。自分のこれから行く先は必ずしも知らする必要はない、何れ宿所が決定次第御報知するといふ位にして置いたらよからうと思ふ。

これで先づ詐欺にはならないが、さりとて抱主は默つて泣寢入に引下りはしない、やはり强制執行の一遍位やつて見るであらう。併しこれは恐るゝに足らないものである、詳細は百一頁より百六頁を讀まれ度い。

△抱主に連れ歸らるゝな

抱主に住所を突留められて、ごんな甘い口車や、恐ろしい權幕で連れ歸らうとしても、斷じて之に應じてはならぬ。借金があつたからとて決して無理に連れて行く事は法律上出來ないから、飽迄拒絕して差支ない。ひよつとすると搜索願によつて警察迄が口を利くかも知れないが、それでも決して應ずる必要はない。警察はそんな事で繩をかけて無理に連れて行く事は出來ないものであるから、何と云はれても安心してゐて、之

Digitized by Google
Original from
COLUMBIA UNIVERSITY

を斷々乎と跳ねつけなくてはならぬ。

△親は信用が出來るか

最後に注意したいのは、親が果して信用が出來るかどうかである、元々自分の娘を賣つて食はうといふ位であるから餘り當てにはならないから、自由廢業をして親元へすぐに行くは得策かどうか一考を要するだらうと思ふ。親は抱主に强制執行の何のと嚇かされるので、娘には氣の毒と思つても少し辛棒して吳れと賴み勝なものである。親に斯う搔口說かれては孝行の道德の矢釜しい日本人は自分といふ者を全然犧牲として之に應じなくてはならぬやうな羽目になり易いものである。況んや親が幾干か抱主に摑ませられてぐるになつて娘を口說く場合もなか〳〵多い。

親が信用出來るかどうかは、確に一考を要する問題であらうと思ふ。あぶないと思つたら仕方がない、當分他の信用の出來る處にかくれて居るがよい。本部などでも賴つて來ればいくらでもお世話をしてあげる。

△酌婦の廢業は如何

酌婦も多くは淫賣婦で、やはり多少の前借金に縛られてゐるものである。彼等の廢業はどうしたらよいかと云へば、藝妓同樣簡單である。たゞ酌婦は各府縣によつて其取締は藝妓以上に區々別々であるから、一概には云へぬが、要するに娼妓の樣な住居の束縛を受けぬから譯はないのである、若し稅金のない處(東京の樣に)の酌婦なら廢業屆も出す必要はない、抱主の恐しい手から逃亡さへすれば、もうそれでよいのであるつかまつても飽迄もいやと云ふて應じなければよいのである。警察の方では無斷で逃亡してゐても引戾す權利はない、併し稅金があつたり檢梅を受けてゐたりする處では廢業屆をやはり警察と役所の方と各一通づゝ出さればならぬ、無論娼妓の樣に本人自ら出頭せねでもよい手紙で澤山である(書き方は藝妓の場合と同樣)借金の方はどうかといふと之亦藝妓や娼妓の場合と同樣であるから玆に省略するが必ず抱 主に手紙を出して踏倒すのではない方法を變ゆる迄だといふ事を知らするのが必要である。詳細は『娼妓自由廢業 案內』を見よ、一部十五錢本部にあり。

注意すべき小兒の病氣

今日此頃の氣候の變化に冒され易い小兒に就いての注意をすると

▲原因は風邪　小兒の病氣は多く冬は呼吸器病夏は腸胃病に限られる、一體云へば既うそろ〳〵胃腸病の季節であるが寒い時には又呼吸器病に冒される、小兒が殖える、小兒と呼吸器病と云へば重に氣管支加答兒と肺炎である、是等の原因は多く風邪で其風邪は昨今の如な氣候の不順な時、皮膚の弱い小兒の體質を冒すのである。

▲毛細氣管支炎　素人は肺炎と云ふと大層恐ろしい病氣の如に思ひ、氣管支炎と云ふと然程大した病狀の如に考へぬが、肺炎にも存外輕いのもあり氣管支炎と云つても馬鹿に出來ぬのもある、氣管支炎の中の毛細氣管支炎と云ふのは氣 管支加答兒が極度に達したもので肺炎以上に危險である、故に病氣の輕重は決して名ばかりで判斷は出來ぬものである。

▲呼吸病の症狀　小兒の病氣で第一に注意すべき事は熱の高低で殊に呼吸器病は熱さへ出れば然程心配するに足らぬが若し少しでも發熱の模樣がある時は充分注意せれはならぬ、次には咳で咳が酷くなると呼吸がだん〳〵忙しくなる猶激しくなると胸がひく〳〵し始める、極度に達すると呼吸が困難になつて、小鼻を動かすやうになる、又哺乳兒であると咳の爲乳を吐く事などがある。

▲手當は何うする　是等に對する手當は身體を安靜にさせる事に努めて暖かくして寢して置く事が最も肝腎である、又發熱した場合には氷枕或は水 枕をさせて頭を冷させるのは何病に限らず熱ある時には何時の場合にも必要である、次に咳が烈しく出るやうであれば吸入が最も有效であるが、若しそれが出來ない時には室內の片隅に火鉢を置いて、其上に水を入れた金 盥を載せ水蒸氣を蒸 發させて室內の空氣を乾燥させぬやうに努めるが可い。

▲風邪の豫防　呼吸器病の輕いのは一週間乃至十日間で全快するが重いのになると三週間以上五週間も要るのである。是等は總て風邪から起るのであるから昨今の如き氣候不順の際には成可く風を引かせぬやうに注意せねばならぬ、風邪を引かせぬ樣にするは餘り着物を襲著させぬ事、肌に濕のある物を着けさせる事、朝早く又は夕暮など小兒を決して外出させぬ事、入浴は餘り長湯をさせぬ限り度々入れて常に身體を淸潔に保たせる事等を母親は宜く注意を怠らぬ事が肝腎であらう。

Digitized by Google　Original from COLUMBIA UNIVERSITY

天皷 汝は何處に居るか

宇都宮光盟生

山猿が樹乘りでもしたかの如くに高い電信柱の上に働いてゐる工夫は、見るだに墜落しそうで危かしく思はれるが實は案外に危くないとの事だ、其れよりも後ろから自轉車が走つて來るのも知らずに仰向いて下から「危い危い」と怒鳴つて居る人の方が餘程危險千萬であるとの話である。世間では危險思想とか、危險人物とか、凡て危險なる文字の流行する今日の如く甚しきはない。されど危險必ずしも恐るゝに足らない、唯危險の恐るべきは危險の危險たるを解せざる所にある即ち危險の災が、吾が身邊を往來しつゝあるを自覺せざる所にあるのだ。

吾等が熱心に唱導してゐる公娼廢止論も其の贊否は別として、近頃一般世人が多少なりとも此問題に注目して來たかの傾向あるは如何にも頼母しい、されど又憫笑すべきは是が反響として存娼論なるもの若しくは是を辯護する言議が、所々の新聞雜誌に散見される事である。自己の性慾以外に何者をも認めない太眞面目な存娼論に對して、眞面目な論駁を試みる位愚な無益なことはないが、公娼制度の存在は既成の事實であると共に、公娼制度の問題より生ずる害惡も亦既成の事實である。決して是れは空論ではない。それ故に吾等はこの害惡を取除かんためにはそんな不都合な制度は全然廢止せよと云ふのではないか、要は極めて明白だ分り切つた道理である。

然るに世間にはこれ程分り切つた道理すらも分らぬ、沒曉漢があると見え「公娼廢止可なるも私娼の蔓延を如何せん」とか、「公娼を廢止して私娼取締を嚴にすれば良家の子女が危險だ」とか、恰も男子をして性慾の奴隷か、サカリの付いた野良犬視せるが如き論法を以て盛んに下劣なる醜業者や遊冶郎の喝采を博してゐる者がある、又某醫學士の如きは名を衞生論に藉りてクドクドしくも、自辱の害毒を説明して暗に公娼の必要を論じてゐたのには大概の惡魔も赤面するの外はない、實に彼等の説は沒常識を通越して寧ろ滑稽に過ぎたる者で、何人と雖も氣でも狂はぬ限りは眞面目に聽くに堪えぬ謬説ではないか、性慾は人間に否むべからざる事は何も存娼者の説を待つて知るべきでない。されど性慾は人間の一部にして全部ではない。彼等は性慾の滿足を以て能事足れりとして、それが人間の凡ての凡てであると考へるから存娼論なんか唱へたくなるものだ。是では廢娼反對運動よりも獸類歸化權獲得運動でも起して宜しく今より大猶の御仲間入の用意でもして置いた方が萬全の策であつたらう。

所が幸な事に近頃の青年間には左樣に下劣な者ばかりもなく、至つて敬虔な考を持てゐる者も少くない、されど如何に眞面目な青年でも、彼の存娼論者の説を聽いて「成程！」と一度思想上に於て、共鳴同感したが最後、其人は墮落の第一歩に足を踏込んだ者と云つてよい、

Digitized by Google
Original from COLUMBIA UNIVERSITY

世間には自分は廢娼論者であるが、反對論者にも亦一理あるなど〻考へてゐる者もあるが、公娼ノ容認は即ち罪惡の容認ではないか、財貨は何人も欲する所に相違ないが、若し人間が「泥坊を働いても差支ない」と思想上に容認した曉は、凡ての道德や法律が馬鹿々々しくなる、そして人間社會の制裁までが非常に苦痛になつて來るのは當然ではないか、人間の性慾も亦其通りである、若し一度其性的本能を夫婦以外に不正な手段を以て滿しても差支ないと心に許すならば、例令其人が女郎買の如き不品行を敢てせずとも果して克く自己の貞潔を守り得るものなるや如何。要するに存娼論の如きはより以上に人の子を毒する危險思想中の最大危險思想と云つて然るべきである、世人動とすれば公娼廢止論とさへ云へば、直に救世軍や廓淸會の事を聯想し、又は此の運動をして基督敎傳道の別働隊である如く思ひ居る者もありて、殊に或方面の人々の如きは何等の反對の理由なきにも拘はらず、ヒネクレた一種の宗派的觀念に囚はれて存娼論に加護して居る軟骨漢もある。乍併吾輩をして云はしむればこの公論存廢問題は、勿論風敎、人道、宗敎、道德とかの上から見ても、由々敷問題には相違ないが、それよりも吾等人類が日常の實生活の上から見ても決して看過すべからざる適切な問題ではあるまいか、更に進んでこの公娼存廢の贊否如何は直接諸君が人格品性の黑白を決する分岐點である。贊を採るも否を採るも意志は諸君各自の自由にあり、大能の神と雖人間の自由意志を束縛することは出來ない、されど敢て告ぐ諸君よ諸君が人道問題や社會問題として是を考へるも可なるも、モット低く自己に歸つて個性中心の問題として冷靜な頭を以て此問題を考へて見よ、是吾等の望む所である。

海外に於ける矯風の一つ

在カナダ　菅儀一

誰でも海外に出た者の經驗する事であるが懷かしい母國の山岳が雲間に沒する時は例へ前途に如何なる希望があるにせよ、所謂萬感交々至り胸中一種云ふべからざるの思ひに滿さる〻のである。

丁度自分も橫濱埠頭を離れて段々建物も陸も丘も消えて行く時に最後に僅かに未だ母國を左程離れて居ない事を感ぜしむるものは秀麗なる富士山の頂きであつたが、其の僅かに殘ころ故山の峰が消えて行く時に愈々海外に出るのだと云ふ感が一層明になつて來る、丁度其の富士の山の雲間に消て行く時であつた自分は傍の友人を省みて、御互是から海外に出るのだが、どうか先方へ行つたら惡いものを見ないで善良のものばかり持て歸ろー、惡風なら、外國に行て見ないで日本に澤山あるからねー。とこんな會話を交へて遂ひに海外の人となつたのであるけれど扨てよい事は眼に入らないで、却て惡い事が多く眼に入るのであるが是は自他を益する事ではない。

自分が學生時代によく矯風的演說會に行つて、洋行歸りの先生が頻りと海外の美風を稱讚されるのを聞く時に何んだか一種の反抗心が起て來る樣な氣味がする是の反抗心は自分計りでなく、所謂大家先生の内にも在る、一例を示せば公娼制度の惡風を攻擊すれば洋行歸りの先生は、歐米には却て公娼制度以上の害毒を私娼に由て流されつ〻ある事の例證を擧げるのである、勿論是は正しい議論ではない、然らば海外諸

國に在る惡習は是を日本にも存在を赦してもよいとは誰一人云はぬので、私の申上げんとする卽ち私の眼に映じたる良風と思ふ裏面にもどんな事があるか知らぬが、其は自分の問題ではない、只良いと思ふと、善なりと思ふ事を取て以て私等人類の幸福の一助ともしたいと云ふに過ぎぬ。

カナダ太平洋沿岸の一都會はバンクーバー市である、人口は二十幾萬で同胞の在留するもの二千を越へるのである、バンクーバー市の市長の任期は一ケ年で每春喧な選擧運動が行はれて居るが、何れも正々堂々論陣を張て戰ふのみで敢て他の醜聞を耳にせぬ樣である。自分の最も愉快に感ずる一事は何れの候補も皆一樣に何か市の風敎問題を提げて立つ事である。勿論牧師が堂々候補者の一人として選擧場裡に競ふのではあるが、昨年選擧された一市長は風敎問題の一項に醜屈の閉鎖を以て立た。醜屈と申した處で日本の樣に公々然たるものではない、普通の誰の眼にもつかぬ、唯普通の住居に過ぎぬ、市長の宣言通り彼が就任後一ケ月を待たずして斷然たる處置は取られて、今日當市に一の娼家なるものを見ないのである。

自分は故國日本に於いて常に爲政者と醜業者の間に忌しき關係ある事、例へば昨年か名古屋地方に於て一知事と遊廓移轉問題の如き、甚しきに至ては娼業繁榮策を以て一部市人の歡心を求めて選擧場裡に立つ醜漢ある今日、彼と是とを比較して長歎を洩らさゞるを得ざるものである。而も是等が一度選擧場裡に於て宣言した事を遂行するの果斷なる事、實に稱讃に價するものがある、否是當然の事なるも我國に於て風敎問題を口にする爲政者あるも、彼は野に於ては聲を大にし一度實權を得るに至らば、「公務多端」「時期尙早」「豫算不足」などの隱家に潜む、何ぞ其の宣言に忠實ならざる、何ぞその果斷に乏しき、而して我が國嬌風家の聲が「我等は先づ公娼制度の惡風の打破であつて制度の全廢を期するのである、或は遊廓移轉問題或は待合の構造問題」と。見よ公娼制度なき處に於て形式の如何に關せず醜業を以て國家の恥辱として立つ勇敢なる爲政者、醜業を以て人道赦すべからざるものとして其撲滅を爲政者に迫る意氣盛なる矯風家の聲がある、實に快心の至りではないか、人道幸福の爲には幾多の犧牲を拂はざるべからざる事は覺悟でなければならぬ、三月號廓淸紙上に由て見るに洲崎問題の法律論に於て例へ糊口の道とは云へ、總明たるべきの法學博士は聖句を引いて云々する如き、何ぞ逆用の甚しき、未だ世は斯の如き樣である。

誰か云ふ燃へつゝある家人に向て適當に驚けと、誰か云ふ強姦されつゝある妻の夫に向て、適度に驚けと、誰か云ふ火に落ちし赤兒の母に向て適度に噪げと、我はこの問題に關しては和に考へず、和に云はず、和に書かざるべし、我は眞理の如く嚴格に正義の如く一本筋たるべし。

とは是一千八百三十一年一月一日奴隷の慘狀を見て居た、ロイド、ガリソンが奴隷解放て云ふ雜誌の發刊の辭であつた。之を見、之を讀んだ時人は一笑に附した。併し奴隷解放の大事業は彼の生前の内に成就したのであつた。

是を思ふ時公娼制度の全廢、私娼の撲滅必ずしも難業ではない。只要するは今の時代に、第二のガリソンであり、ウィルバーフォースである。迎合主義を捨てゝ當局に迫るべきものは迫り、覺醒さすべき醜業者は覺醒せしめて一刻も早く千人の悲境に在る我等の愛すべき姉妹を救ひたいものである。

Digitized by Google

Original from
COLUMBIA UNIVERSITY

子孫と共に生きよ

千葉　曾田生

「人潔からずば主にまみゆる事能はず」とこれ既に古くして今尙常に新しき眞理である。

「我れ潔ければ爾曹も潔くなれ」とはユダヤの聖者が叫んだ言葉である。

眞に我らは神を見る事が出來るであらふか「我れを見よ」、とエルホレムの門前でペテロが叫んだよふに、今時我ら人間の中から慥に云ひ得るに應はしき人が幾人あるであらうか。

不良少年の出來るのも醜業婦などの存在するのも家庭的にも社會的にも我れを見よと模範を示すにたる人のない結果でなからうか。靑年墮落！といふ歎息は屢々耳にするが不良老年と云ふものはないのであらうか茲に慘めな一つの實例がある。

ある町に相當資產を持ちて居て町の名譽職まで勤めて居る人がある。見掛は何處から見ても好々爺である私しは此人の不純潔の跡を一人に期したくはないが、事實は事實として語られねばならぬ。此人に「妾」がある。その妾に當人の娘がある。もう廿歲頃であらう。その弟に本妻の子がある。混妻から出來あがつた子供は、まあ所謂平和さうな家庭に育つたのであるが、ある時に弟が姉に……姉さんは母さんの子かと思ふたら妾の子だつてれ……と弟は無遠慮に鐵面皮に嘲るやうに姉に問ふたのである。姉は返す詞に窮し、居たたまらずして伯母の處に行きて淚を流して訴へて殘念がつたと云ふ事である。世の澤山の家庭には此の娘の經驗せしと同じ淚を流して居る娘が幾人あるであらうか。學校に行く十歲前後の子供に妾なんごと云ふ言葉を覺へさして、眞面目な敎育が出來るであらうか。親が孝行を强ひる事が出來るであらうか。ごうして恁んな明白な事實を舊慣に囚はれて罪もない子供に慘めさを殘してまで蓄妾を愛するのであらうか。

これは東京にもあるにはあるが、千葉縣下の田舍邊に行くと、妾を蓄へざれば紳士の仲間入りが出來ないと云ふやうな習慣から來る悲痛な矛盾なのである。

要は貞操問題の解決されてなく、公娼を見る汚れた眼で婦女を見るからだ、これでも、我らの子孫と共に生きる事が出來るのであるか。

余は小學敎員に向ふて國定敎科書に使はれないで使ふて欲しいのである、修身の敎科書に使はれないで自ら敎科書を使ふて貰ひたひ、これも田舍で好く見る事であるが。先生が千鳥足で縣道せましとノラ〳〵あるきながら子供にアルコール中毒を敎へたつて何になるか。生徒に貞操を潔くせよと敎へて自ら茶屋通ひして明日、學校に明かるい處へ出せぬよふな女がノコ〳〵と勘定取りに行くよふで、ごうして敎育が出來るか、極端か知れぬが余は修身書全廢を主張するのである。その代り敎員自らが自分の實行せし活物敎訓を兒童に與へよと云ひたいのである。現代の敎育家に兒童と共に生き。我れを見よと云ひ得る人幾人あるや。

町村長は現在の制度では學務委員となつて居るのであるが、かりそめにも村民の風上に立つ町村長が、品行に如何はしき事があつてはならぬ。或紐育市長は理由なく妻を離縁せしため社會から全く葬むられ、今では何處に行つて居るか行き先が分らないと云ふことである。妾なんか蓄へて居る町村長は斷じて町村民の風上に置いてはならぬ。風俗問題に關しては社會的良心をもつと〳〵銳敏にしなければならぬ。英國で醜業婦の抱主は、獸扱にされるといふ。勿論廓の中から議員を出すなんか以ての外ではあるが、少くとも公吏とか名譽職に從事する人は妾なんか蓄へて居るものは就職するに恥かしと云ふまでに心付くよふに社會の良心を進步させたい、人民と共に町村長も生きねばならぬ。

Digitized by Google
Original from
COLUMBIA UNIVERSITY

時局に就いて感あり

破壊主義は不可建設主義を執れ

加藤冬作

我十五歳にして小學教員たり、年少如何にして生徒を統御すべきかを知らず、一日兒童管理法を讀む、曰く、春日は草木を成長せしめ、炎暑は樹木を枯死せしむ、悍馬を制せんと欲すれば宜しく枯草を與へよ、決して兒童を壓服する勿れ、より善き何物かを考案し、彼等の注意を其方面に轉ぜしむべし、之を以て最善の管理法となすと、余之を試みて大に得る所ありたり。

凡そ或者を破壞せんと欲せば、必ず反動あり、禁酒廢娼皆破壞なり、之れ善事にして敵ある所以なり、我等は何故に此等の弊害に代用すべき善事を考案せざるか、若し此の如き名案ありとすれば、飲酒存娼の有利不德を認めつゝある社會は、靡然としてそれに赴くべきや必せり、靈魂の改良爲す能はず、飲酒存娼より尚優れる社會事業ありとすれば、我等は極力後援すべきにあらざるか、是れ酒及藝娼妓を自滅せしむる者なり、政爭に於いても排他は策の得たる者にあらず、況んや社會に人道を呼號するものにして假令社會に惡感化を與へつゝある事業に對しても、破壞する動機が其經營者に同情の餘りに出でたるに非らざれば、如何に戰ふとも勝算覺束なかるべし、但し余は眞に國を憂えず單に好奇心のために破壞的の行動を成す者のため此の苦言をなすものなり。

青年は宜しく廓清會の原動力たれ

小樽　吉田彌之助

隣那露國は先きに全國禁酒令を布き、同盟國英國も宮中に於て禁酒を實行し、友國米國に於ては年々歲々洲法を以て禁酒を斷行しつゝありと、聞くだに快感なき能はず。然るに諸君我國狀を見よ、近く吾が禁酒軍の勢力漸次增加し朝夕酒毒と相戰ふと雖も、尚魔物は西に東に滔々として其の勢を逞ふす、豈遺憾骨髓に達せざらんや。

加之我國には今尚奴隸制度なるもの存置さるゝにあらずや、思茲に致れば吾人は悲憤其の情を現すべき言語を知らざる也。諸君以て如何となす。抑々奴隸制度とは何ぞや、他なし公娼制度即ち是なり、何となれば娼婦の苦界に身を投ずるや、或小額の金を前借し之が代償として長期間自己……自己の操……を提供し其の期間中は全く樓主の束縛の下に置かれ、一方國法上の保護なきにあらざれども、是は單に有名無實にして彼等は期限付き奴隸として、强制的に或は壓制的に自己を切り賣りするにはあらずや。是れ勤勞を提供して代酬を受くる勞働とは全く其の趣を異にするものなり。同視する勿れ、凡そ何等の自由なく全く束縛されて自己の生命たるべきもの、否寧ろ生命よりも貴視さるべきものを掠奪さるゝ是奴隸にあらずして何ぞや經濟財とは吾人が慾望を滿し得る物にして供給の比較的に少量なるものなり、故に學者は奴隸を經濟財となしたり、奴隸即ち財なれば娼婦も亦財なり、換言すれば樓主は娼婦を用ひて自己の慾望……物質的……を滿しつゝあり、而して娼婦の供給は比較的に小數なり樓主は慾望を滿足なし且つ其の供給は比較小數なり、されば娼婦は樓主の爲には一種の財たるや明白也論じて茲に至り天下の諸君殊に姉妹諸君に申す事あり、諸子徐に思へ、經濟財は多く自己の意識を待たざるものなるに、萬物の靈長たる人類を以て無意無識の財となすとはそも何事ぞや、又姉妹諸君、諸君は諸君の同情が前述の如く奴隸たり又財貨視されつゝあるにも拘らず何故之を默過し給ふや。敢て問ふ何が故により以上大擧して同性救濟の爲に奮戰なし給はざる。

又諸士に尋ねん吾人は小數樓主の輩が、此の最貴最高たる人類而かも哀れむべき婦女を奴隸視し、或は又財貨視し、自己の慾望を滿足せしめんとする者の暴行を默許すべきや、許すべきや、吾人は一日も早く此の國辱的惡制度を根本より撤却し、鬼の如き鬼の如き樓主をば正業に導き、眞の人世なるものを味はせざるべからず。

是廓清會の目的にして亦其事業なり、而して其の廓清會の分子たり原動力たる者は誰ぞ、君なり、我なり、青年なり、我等大正の青年は此の特權を有す豈愉絕快絕ならずや。吾愛する青年諸子、立て〳〵、立ちていざ進まむ！進んでいざ戰はむ、戰ひて勝ち、勝ちて而して吾國の東海の君子國たり、世界の一等國たる名に恥ぢざらしめむ。

自由廢業の新聞を賣るの記

大阪　増田輝夫

五月卅日日曜日、大阪日々新報夕刊に救世軍の大活動と題して自由廢業があつたので、小隊に行く事を止めて、早速「ボロ半天」を着て飛び出した。其新聞を遊廓で賣つて見やうと企てたのである。元より私は初てゝある。或新聞賣場へ行き夕刊五十枚を買ひ、先づ新町へ行き、張見世を戸毎に「容易に娼妓自由廢業の出來る方法、救世軍の大働き夕刊一錢」と大聲にて賣行きしに、娼妓五名と樓主二名に七枚を賣却したのである。時に八時、今度は松島へ急ぎ行き「松の鼻」にて三枚、高砂町一丁目より二丁目に至る間に五枚、天神表門筋より花園町に至る間に七枚何れも娼妓と「引子」とにて花園町を通行なす時、遊廓のならずものらしき者後より付き來る、天神横に來た時「チイ待て皆買つてやるから來い」と云ふから行きました。始めから是は承知で居ましたから來たわいと思ひ祈りつゝ行きました。或暗き所に坐り「私は君の商業を防害するのではない、實はな、君があゝ云ふ大聲で戸毎に立止まつて言はれると實に困る、今後止めてくれと云ひつゝ家に入つた。私にも入れと云ふから入つた、家の内には樓主らしき者十餘人何か語り居て殘部二十八枚を廿錢にて買ふ」といふ元より利益のために賣たのでないから早速手渡した時に九時四十分。

此時に受けたる教訓は多くある。十四五歳の子供が戸毎に「ヒヤカシ」居つたのを見た、一人の引子は是を見て「あれまあ！彼の小さいのに」と云ふた、立派な學生も多くあつたし、其の外色々樣々な人々が大聲に卑劣な歌を歌ひ居る樣を見て、私は心で泣き乍ら顏には見せず大聲にて、例の自由廢業夕刊一錢と云ふて居た又買つた所の娼妓の内に十六七歳の新妓が十錢を出して一枚下さいと云ふ、其樣實に氣の毒であつたので、金はとらなかつた。

何程學校で教育しても、此の如き公娼制度のある以上はだめである、嗚呼此世は暗黑だ！我々クリスト信者は此暗黑を救はなければならん、クリストの名に依つて救ひませう。

遊廓と警察の關係を明にせよ

長野　YU生

去月下旬基督教傳道隊派遣某神學博士立石芳松氏外二、三の教友とともに下高井郡平穩村湯田中地方に傳導に出張致しゝに當村遊廓樓主連相組して其もどりを要して脅迫に出た、其の内容は「娼妓は自由營業たる事を印刷し、之を與へしが惡い」とか善いとかの話で大分八釜しかりし故、廓清會員小林政治郎氏は、今晩は時間が許さない故明日小生宅迄來てくれよと、其の爲めに時日を豫定致されしも、樓主連いつかな承知せず、飽迄其の理由を聽くべしといきまき、次第に不穩になりて、野次馬黑山をなすにぞ見兼て某博士立石氏も、色々と勞を取られんとしたが、全く其の功なく、受持巡査も見へたが巡査は却つて例により樓主連に利益の樣に取扱つたのである。元より時間の許さない事故、推して歸村を急ぎしに樓主連なかなかきかず、相手のないのにぐづ〳〵つぶやきながら後を追ひ來たり、話は途に傳道上にまで移つた。立石氏責任上默する能はず暫らく說破せられたが途に樓主連は暴行を加へた某博士は、無關係者なるにも拘らず途に御氣の毒の事に成つた居合せた受持巡査は他に紛らかして見て見ぬ振とは驚歎の外はない

已むを得ず同行者の一人は暴行を事實に見た故中野警察署へ飛び行きて其由を訴へ、最近の新任部長見へて叮嚀に取扱はれた。然るに訴ふる者を待せて奥へ行かれ替る〳〵角袂が出て來られた。電話のベルの響きは徒に頻繁であつた。暫くして前自廢娼妓を取扱ひ、娼妓は意志を貫徹する事の出來なかつた彼の鴫居巡査(庶務)と申す人が、卷舌で出て來られて、七くどい御質問が有た。其終りに右の如き暴行は有らうと思ふた故に警察では、久保田巡査を侍して置た、されぱそんな暴行は無い筈であると、事實現場よりみとめて訴へたる者に對して妙な警察權を振り廻はされた如何に警官でも人間ではないか他よりの報知によりて事實其の兇行を知るを如何に高位高官とても全能の神でない、百聞も一見にしかずで明日を豫言する能ありや、若しありとせば危災を未發に警戒いたされよ、然るに事實現場を見て來し者に對し其の事實を否認いたさるゝは、照會を恐る爲め？樓主の暴行を獎勵す

Digitized by Google　Original from COLUMBIA UNIVERSITY

る目的？是を百方面より考究するも吾等の諒解に苦しむ處にして、行政警察の任何處に有りや。

翌朝被害者其の事實を當警察署に訴る事に成つたが事實を否認したる鴨居巡査職務上此の件を何とする試に他より强盜在りと訴へたとせよ受付にて君の村には巡査駐在所在る故、そんな事は無い筈だと明言し得る勇氣ありや、又訴に來たる良民を何とする、抑も國家は良民を保護する目的を以て警察權を置き其經營の方法としては臣民の納税を分ち是に當る故に、其の性質は良民の爲め良民の警察である事を御忘れなき樣願ふて置く、國家は斯の如き巡査の採用を望まない、立憲國は民本々位で有る事を御記憶ありたし。

俗謡と公娼

川土居　太田彌三郎

前號時言江南先生の御說の如く、歌は人生の美しき表現なりと宣なる哉、殊に農事從業者たる吾人にありては、最も要求を有すのであるが、野卑に過たる俗歌の如きは寧ろ歌はぬが美しきものである。就中其の文句に於ては風紀云々のみにあらず、全く亡國的所謂神聖なる我國體を中傷する公娼公認の歌さへある、曰く「伊勢の古市立つて來る時は腰に金とは煙管許り」其の意に於ては皆世人の知る如く、地方人の伊勢參宮に至り、歸途古市の遊廓に登樓し持參せし金は消費し所謂腰に金とは煙管のみなりと。意外千萬ならずや、伊勢參宮は祖先崇拜として最も國民の善事であるが、斯かる神聖なる祖先に詣で、其の歸途卑賤極まる遊廓に入るとは……歌さへも凡々として歌ふもの哉。尚古歌ながら「遠州濱松廣い樣で狹い燒けた廓が二度建たぬ」其の眞相は知らなんだ、が昔時此歌を以て濱松町民を侮蔑せしものならん、今日に於て是非歌はざるを得ぬならば、我輩は斯く歌ふ曰く「遠州濱松吹く風淸く燒けた廓は二度建てぬ」と。

慘虐なる犧牲

山形　松田秀作

公娼制度の罪惡を披歷し、會及び會員諸兄姉に訴ふ、五六年以前の事なるが我隣村〇山村字〇倉に荒木〇兵衛（村及家名に係はれば一字宛削除）とて元は餘程資產のありし家柄なりしが、當主は三德にあらず、三道樂兼備の名將 特に大酒家にして、働く事を厭ひ居るより家計困難になり、果ては娘を遊女に賣り飛ばし、一時を凌がんものと思案し、山形の某樓に前借四百圓の約定にて內金百五十圓を受取りした、初めてかくと聞き知りたる娘は、例へ親の爲めとは云ひながら其んな業は出來ぬと云ひ張り聞かざるより、然らばとて樓主は警察へ出頭し警察の力を以て娘を連れ行かんとしたるを、早くもそれと悟りし娘は、素早く親類の內に身をかくし居たるを、無慘々々巡査の爲に其有家を見出だされた。巡査は厭やがる娘を引き立てゝ、强慾非道穢多の如き彼れ樓主に引き渡した。娘は泣く泣く忍ぶべからざる醜業に就くの已むを得なかつた。

聞知る程の人は誰も皆此の可憐なる少女に同情の淚を流した。今も可哀想であつたと語る人は多々ある、若し世に公娼制度なかりせば壓だと云ふものを無理に然かも警察權を利用して迄も、娼妓たらしめると云ふ事は出來なかつたと思ふ。彼警察何の職にあるか、人民を保護するものではないか、然らば何故に無情極まる父を責めなかつたか。何故に可憐なる娘を蛇蝎の如き樓主に渡したるか、警察は情と云ものは少しもなきものなるか、花井代議士の說に依れば警察の警の字は愛の意味を含むと、之で警察の務を盡して居るものか、此無情極まる處置には不審を抱かずには居られぬのである。若し公娼制度ある爲に樓主の申分を入れ、係かる所置を取りしとせば公娼制度なるもの其の全罪惡（親の罪、警察の罪）を負はざるべからず。樓主の罪を加へても尙可なり、かくも重なる罪惡を犯しつゝある公娼制度こそ、須からく全廢すべしと絕叫して止まぬのである。

大正四年六月十四日納本　一部定價金六錢
大正四年六月十五日發行（每月一回十五日發行）

編輯兼發行人　神田區今川小路一丁目三番地　伊藤秀吉
印刷人　神田區三河町一丁目十四番地　小林照雄
印刷所　神田區三河町一丁目十四番地　丸利印刷所
發行所　神田區美土代町三丁目三番地　廓淸發行所

careful inquiry, regarding deficiencies in the laws of our respective countries, to remedy and supplement such deficiencies, and knit together more closely the entire body of laws dealing with sex offences.

I have already suggested that the obligation of the legislator is not limited to the devising of laws for the criminal prosecution of those guilty of sex crimes. Laws which shall extend and increase the preventive agencies of society are of equal and of even greater importance. We must touch the vice problem constructively and preventively through laws for the improvement of conditions in the homes of the poor, for the supervision of morals on the streets, where the sons and daughters of the poor find early temptation to wrong-doing. We must provide more carefully drawn and more thoroughly enforced child-labour laws, particularly laws governing conditions of labour of young girls in factory and workshop. Equally important is legislative responsibility in securing the expansion of our educational systems for the quicker and surer detection and wiser treatment of the mentally inferior. Recent research is showing that from the mentally defective and the mentally inferior are drawn the largest number of sex offenders and of the victims of sex crimes. The defectives contribute in surprising numbers both to the army of prostitutes and to that of panders and traffickers. The legislator must also consider laws which shall more successfully protect the community from the ravages of disease due to vice.

We may mention two classes of laws relating to sex hygiene that have been passed in a few States. Such laws are, however, of too recent date to warrant conclusions as to their benefit and effectiveness. The first class requires that men, and occasionally both men and women, shall present health certificates from a reputable physician when applying for a marriage licence. A perhaps equally significant sign of the times is the action of many of the clergy in refusing to perform the marriage ceremony unless such certificates are presented.

The second class of laws is for the sterilisation of the unfit. It applies generally to those committed to public institutions who reveal clear evidence of mental and physical defectiveness. Such laws should be carefully considered. Ultimately, I believe, they must find an important and permanent place in the codes of civilised governments.

I also believe that within a measurable period all civilised governments will abandon State toleration and regulation of vice. Increasingly, as that time approaches, we shall be asked what substitutes we offer, and we cannot meet the question nor satisfy our own consciences with a negative or evasive answer. We oppose State regulated vice not only as a wrongful act of government, but as a crime against the victim of the system of regulation. We realis the degradation and wreckage of the fallen woman, and declare her to be a social blight. We must stop the stream of moral pollution at its source, and to this end we must give persistent thought and support to measures that will lessen both the supply and the demand for prostitution.

Digitized by Google
Original from
COLUMBIA UNIVERSITY

THE PURITY

Published monthly at the Head Office of the Purity Society,
No.. 3, Sanchome, Mitoshirocho, Kanda, Tokyo.

Vol. V June. 1915 No. 6.

CONTENTS.

Editorial. M. Masutomi.
A purity movements other courtry. G. Suga.
European war and purity movement. G. Aburatani.
Temptation. G. Yamamuro.
Where are thou? Koen.
"purity„ T. Ishida.
How to do with old depraved. T. Komatsu.
The future of Japanese women. Mrs. H. Hatoyama.
Inner comfort. President, S. Shimada.
Liberal retremert for geisha " gare. " H,i to.
Latest purity movement. Shirahagi.
Purity note. F. Kato.
Members column.

The responsibility of law makes in the reduction of public immorality.

By. J. Bronsou Reynolds.

(Chairman of Committee of the American Federation of social Hygiene)

It is also contended that the criminal law is useless because prostitution has continued through the ages, and that, in spite of various severe and spasmodic efforts, their effect upon the evil has been only "trifling and transient," and "attempts of repression only lead to a change of form, not of substance." We might answer that theft and murder, likewise crimes of passion and self-indulgence have continued through the ages in spite of even greater and more persistent effort to repress them than to repress vice. But who will stand before an intelligent audience and advocate that we should cease to invoke the criminal law to restrain and prevent these crimes? It is equally true that they also will be reduced as education and social conditions are bettered. Hence, as we continue to use the criminal law against the crimes of theft and murder, we shall continue to invoke it for the repression of vice at the same time that we push education and social betterment, and shall continue to view with abhorrence the alternative that government should tolerate the free activities of the procurer and his associates.

Has not the time come when we should treat the entire subject of sex immorality thoroughly and comprehensively, with careful consideration of all the ramifications of crime and delinquency involved? In all countries there are substantial bodies of laws, such as labour laws, banking laws, and general business laws, which treat their respective subjects in all their important relations and adjust and correlate their specific provisions. Among such comprehensive bodies of law are, for instance, the code of labour laws, the banking code, or the code of business law. Should we not secure the consideration of a morals code to be drafted after

Digitized by Google Original from COLUMBIA UNIVERSITY

廓清會々告

來る七月三日（土曜）神田區美土代町基督教青年會館に於て、左の順序により第四回總會を催す。各地會員諸君は御家族同伴奮つて來會せられたし。

(一) 協議會

午後二時、協議會を開き、前年度に於ける本部並びに各支部の事業經過を報告し、本年度に於ける運動發展の方法を協議す。

(二) 懇親會

同五時、懇親會を開き、談笑の裡に晩餐を共にし會員相互の親睦を期す。 但本會出席者に限り會費五拾錢當日御持參の事

(三) 演說會

同六時半、大演說會を開く、出演者氏名略左の如し（目下交渉中）

辯士
島田三郎氏　内ケ崎作三郎氏
安部磯雄氏　汕谷治郎七氏
山室軍平氏　平沼淑郎氏
福來友吉氏　高島米峰氏

廓清會支部準則

第一條　廓清會は各地に支部又は分會を置く

第二條　支部は貳拾名以上の會員所在地に之を設き分會は貳拾名未滿の會員所在地に之を置く

第三條　支部又は分會は其地方の市區町村名を以て之に冠す

第四條　支部又は分會に會員の互選を以て幹事を設く幹事の人員及任期は各部會に於て適宜之を定む

第五條　幹事は支部又は分會一切の事務を掌る

第六條　支部には支部員の推選により支部長を設くことを得

第七條　役員を推薦したる時は直に本部の承認を經可し

第八條　支部長所在地にありては支部長支部を代表し支部長なき支部又は分會にありては幹事之を代表す

第九條　支部及分會は每月壹回例會を開き時々演說會、講演會、研究會等を開き其他適宜の方法により本會の主義思想を宣傳し其地方の風教道德問題の爲めに努力するの義務あるものとす

第十條　支部及分會は本部に對し運動の爲め講師其他の應援者を要求することを得
但之に要する實費は支部又は分會の負擔とす

第十一條　支部及分會の費用は其支部又は分會の負擔とす

（明治四十四年八月一日第三種郵便物認可）
（大正四年六月十四日納本）（毎月一回十五日發行）

最近市内の有力なる小賣店の報告に曰く
クラブは一番品が良いので

齒磨モ白粉モ洗粉モ

近來クラブばかりが賣れて居ります

クラブは一番品か良いから
近來面白い様に賣れて居ります